

平成30年度

事業計画書

社会福祉法人 美深福社会

平成30年度

事業計画書

本部

社会福祉法人 美深福祉会  
平成30年度 本部事業計画

1 基本理念 「自立と共生社会の実現」

2 基本方針

いかなる障害があろうとも、また、どのような境遇にあっても、人は、存在価値においてすべて平等であり、等しくその人間性が尊重され、福祉サービスが必要とする方がその人らしい生活が送れるよう適切な支援を行う。

3 事業方針

昨年4月に社会福祉法が本格施行され、社会福祉法人をめぐる議論が制度論から実践論へと新たな段階へと移行したことにほかなりません。

社会福祉法人は、非営利法人にふさわしいガバナンスと高い透明性を備え、主体性をもった自律的な法人経営に取り組み、一般人に対する説明責任を果たし、地域社会に対し、その公益性を発揮することにあります。

社会福祉法人は、地域における公益的な取り組みの実施が責務とされ、地域に根ざした取り組みに積極的に対応し、そのことを率先して社会に発信し、安心してその人らしい生活を送ることができる社会の実現に向け、地域のなかで主導的な役割を果たしていく必要があります。

美深福祉会においても地域社会の一員として、すべての人が生きがいをもって共に暮らす地域共生社会の実現に向け、利用者の人権を常に尊重し、福祉サービスの質の向上を図りながら地域のさまざまな生活・福祉課題に積極的に対応し、地域における公益的な取組の推進と地域共生社会の実現を主導していきます。

また、非営利法人にふさわしいガバナンスと高い透明性を備え、次代を見据えた経営計画に基づく主体性をもった自律的な法人経営を進めていきます。

(1) 支援・介護目標

1. 地域に必要とされる安心・安全に利用できる事業所を目指し、体制強化を図る。
2. 災害時に利用者の安全を確保しサービスを継続するために、自治体・自治会等との協議のうえ、法人全体の災害計画を見直し、組織体制の強化を図る。

(2) 職員に求めるもの

1. 「職員がいきいきと輝いて仕事に臨める職場づくり」を目的に、働きがいがあり、職員間の協調性の向上を図りながら、評価制度の導入を検討し定着するような事業所を目指していく。
2. より快適な職場環境を構築するために、就労のオン・オフを明確にして時間外勤務の適切な管理に努める。
3. 職員の心の健康の保持増進のため、メンタルヘルスケア体制の確立を図る。
4. OJTリーダーの役割を明確にし、職員が育つ環境を整えるとともに、引き続き育てる側を育てることに重点を置く。
5. 積極的に研修講座等に参加させ、戦略的に重要となる資格取得の促進を図る。

### (3) 経営目標

1. 平成29年において、主に株式会社を中心とした老人福祉・介護事業の倒産は100件を超え過去最高となった。このうち2件の社会福祉法人も含まれており、原因としては事業不振、介護報酬に見合わない給与設定及び職員補充などが大きな要因であり、今後の法人経営においては、10年後を見据えた計画、立案が必須であります。このことにより、当法人においても中・長期計画のうち、中期計画の経営実態を検証し長期計画へ反映させることが必要である。
2. 法人の使命、事業領域、中核的価値観、希望する姿、戦略を確認するとともに、職員の共通認識として定着を図る。
3. 法人の目的及び事業の理解の周知を広めることにより人材確保に繋げつつ、学校訪問やホームページ活用等により職員確保の推進に努める。
4. 法人役員の役割や権限を明確にして、事業所運営の充実を図り実効性のある組織体制を構築する。
5. 事業ごとに財務分析が的確に行える仕組みを整えるとともに、収益性の確保に向け効率的でコスト意識を持った事業運営に努める。

### (4) 人材確保と育成

1. 計画的な採用活動による種別施設等の共同により採用し、必要な福祉人材を中長期にわたって安定的に確保できるよう取り組む。
2. 福祉にふさわしい福祉人材の育成をはかる。
3. 資格取得の促進、職員の処遇改善、職場の環境整備に取り組み福祉人材の定着をはかる。

## 4 執行体制

平成29年度からの新評議員体制により、第三者的立場から法人の運営等に対する監査、意見、指導を強化し、また、法人役員として、より一層の法人運営に努めることが望まれます。

### (1) 理事会

回数	開催時期	内容
第1回理事会	平成30年6月	平成29年度事業・決算報告、業務報告
第2回理事会	平成30年8月	第1四半期分監査報告、業務報告
第3回理事会	平成30年10月	第2四半期分監査報告、業務報告
第4回理事会	平成31年3月	第3四半期分監査報告、平成31年度事業計画・予算、業務報告

※ 他、必要に応じ随時開催

(2) 評議員会

回数	開催時期	内容
定時評議員会	平成30年6月	平成29年度事業・決算報告、業務報告
評議員会	随時	補正予算、監査報告、平成31年度事業計画・予算、業務報告

(3) 監査

回数	開催時期	内容
第1回監査	平成30年5月	平成29年度決算監査
第2回監査	平成30年7月	平成30年4月～6月収支分監査
第3回監査	平成30年10月	平成30年7月～9月収支分監査
第4回監査	平成31年1月	平成30年10月～12月収支分監査

※ 他、理事会・評議員会開催時における監査報告

(4) 評議員選任・解任委員会

回数	開催時期	内容
随時	必要時	評議員の退任、就任がある場合に開催

(5) 第三者委員会

回数	開催時期	内容
定時第三者委員会	平成30年10月	平成30年度 苦情解決内容の検討、利用者面談

## 5 役員研修

- ・社会福祉法人役員研修 A
- ・社会福祉法人経営実務セミナー（3～4名の役員参加を予定）
- ・社会福祉法人役員・施設長研修
- ・社会福祉法改正に向けた外部講師による法人内役職員研修会
- ・苦情解決システム研修

# 『社会福祉法人美深福祉会 防災対策委員会』

## 第1章 防災対策委員の目的

この防災対策委員会は、『社会福祉法人美深福祉会』における防災対策について必要な事項を定め、利用者及び職員の安全を確保するため、火災や地震、風水害など地域の特性等を考慮した対策を計画し、被害の防止と軽減を目的とするものである。

## 第2章 平常時における対策

### 1. 防災対策委員会の設置等

#### (1) 防災対策委員会の設置

「美深福祉会」における防災対策の総合的な推進を図るため、理事長を委員長とする防災対策委員会を設置する。

#### (2) 防災対策委員会の構成

防災対策委員会は、委員長のほか、副委員長、各委員、構成員をもって構成する。

#### (3) 防災対策委員会の業務

- ア 防災計画の改廃に関すること
- イ 防災関係諸規程の整備に関すること
- ウ 建物及び設備の耐震化並びに防災設備の改善及び強化に関すること
- エ 防災訓練に関すること
- オ 防災教育及び防災の広報に関すること
- カ その他、防災上必要な事項

#### (4) 委員会の開催

委員会は、必要に応じ委員長が開催する。ただし緊急に開催する必要があるときは、その都度委員長が招集する。

#### (5) 業務班の設置

防災対策委員会の下に、委員長の指名する者を構成員とする総務班、情報班、設備点検班、消火班、避難誘導班、救援救護班、物資班を組織する。各班の任務は別表1に定めるとおりとする。

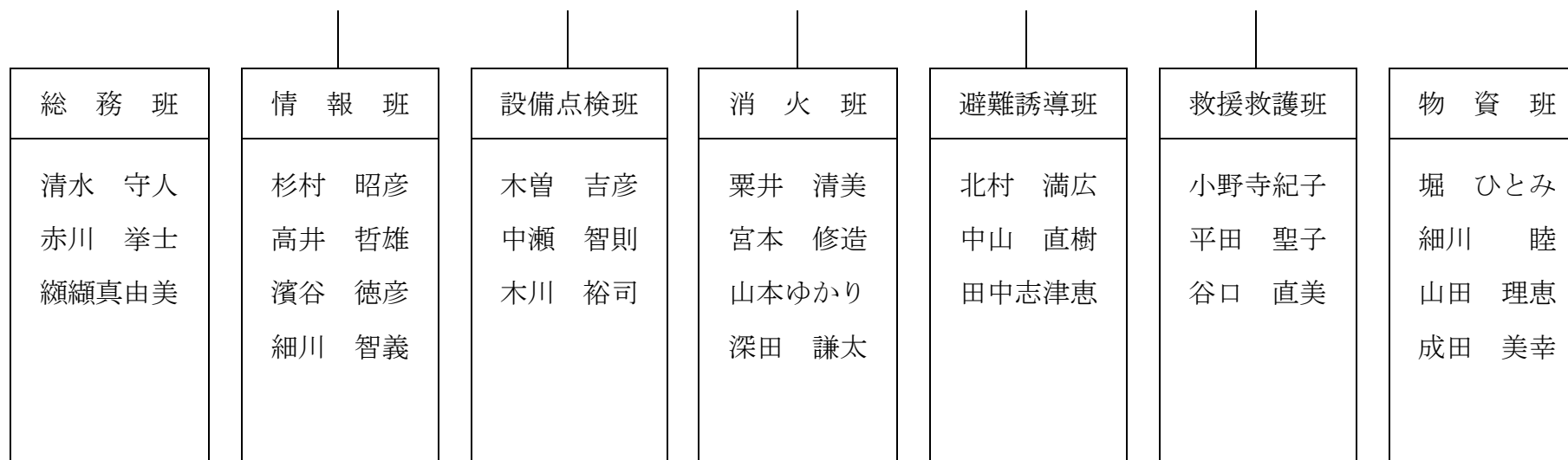
### 2. 防災マニュアルの備付

#### (1) 防災マニュアルの作成・備付

法人各施設、各事業所は防災マニュアル作成し、備付する。

又、各職員には定期的に防災マニュアルの周知を図るこことします。

美 深 福 社 会 防 災 対 策 委 員 会
委 員 長 園 部 幹 雄
副 委 員 長 十 亀 和 己
委 員 ～ 栗 原 富 夫 ・ 石 田 力 ・ 芳 賀 浩 二 ・ 堀 博 明 ・ 藤 原 正 岳



※事業所における各班の構成員の配置については、各事業所で定める。

平成30年度

事業計画書

多機能事業所のぞみ



# 多機能事業所 のぞみ

## 基本理念

個人の尊厳の保持を旨とし、利用者が心身ともに健やかに育成され、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援するものとし、良質かつ適切な福祉サービスの提供に努めます。

## 就労継続支援B型 運営方針

自立した日常生活や社会生活を営むことができるように、生産活動提供や就労に向けた機会の提供を通じて知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行います。又事業の実施にあたっては、利用者の意志及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービス提供に努めます。

## 生活介護 運営方針

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者に対して、生産活動やその他の機会(創作活動、外出支援等)の提供を通じて、能力維持のために必要な活動(リハビリ等)や排せつ等の介助等の他、医療ケアなど適切かつ効果的に行います。

又、事業の実施にあたっては、利用者の意思及びその人の人格を尊重して、常に利用者の立場に立ったサービス提供に努めます。

## 1. 業務分掌

分掌名	担当者	内容
事業所管理	○栗井 清美 佐々木・仁木	機械室管理 危険物管理 暖房給湯管理 電気給排水管理 機械器具等の管理修復 タイヤショベル、除雪機の管理点検
車両管理	○中村 祐希 堀口・清水	公用車管理
防災安全	○山田 理恵 ○中瀬 智則	避難訓練 安全指導 防災管理
広報	○山田 理恵 丹伊田・佐々木 袖山	機関誌 事業所便りの編集 発行
余暇・地域交流	○梅本 麻弥 伊藤・佐藤	地域交流の推進・企画、地域行事への参加調整 余暇活動の計画・推進 自治会支援
環境整備	○丹伊田 篤 砂子	事業所内外の清掃、除草 除雪の管理 環境整備の推進実行
研修	○宮本 修造 梅本・藤原	事業所内研修の計画、各種研修の調整申込み 職員のスキルアップの推進
苦情解決	○高井 哲雄 ○中瀬 智則 ○清水 守人 ○濱谷 徳彦	苦情の受付、調査、調整
虐待防止・ 権利擁護委員	○栗原 富夫 ○堀 博明 高井・栗井・清水 中瀬・山田・濱谷 小野寺	委員会の開催 虐待防止、権利擁護の推進 ヒヤリハット検討会議
相談支援 実習指導	○濱谷 徳彦 山田・北村 米本	各種教育機関からの実習依頼調整 実習生に対するスーパービジョン 実習評価 実習日誌の記録
就労実習・ 受入依頼	○中瀬 智則	各企業・団体への就労実習依頼 高等養護学校実習生受入、調整
保険請求	○松尾あゆみ 米本	A I U保険の申込み・事故請求
感染予防	○小野寺紀子 伊藤	感染予防に対する業務、周知徹底
備品管理	○東 真理子 岩垣	備品の調達、管理、配布
記録	○中村 祐希 ○岩垣みどり ○砂子 直輝 ○袖山 唯	行事の記録 記録写真販売 記録メディアの管理

## 2. 職員構成

### 1. 多機能型事業 のぞみ 就労B

職 名	氏 名	職 務 担 当
管 理 者	栗 原 富 夫	業務管理全般
支援次長（サビ管）	高 井 哲 雄	業務全般・サービス計画
支援次長	栗 井 清 美	業務全般
支援課長	中 瀬 智 則	業務全般
生活支援員	宮 本 修 造	支援業務全般
生活支援員	丹伊田 篤	支援業務全般
生活支援員	堀 口 武	支援業務全般
生活支援員	仁 木 利 治	支援業務全般
生活支援員	佐々木 駿	支援業務全般
生活支援員	東 真理子	支援業務全般
生活支援員	岩 垣 みどり	支援業務全般
生活支援員	佐 藤 ひろみ	支援業務全般
生活支援員	藤 原 真 紀	支援業務全般
生活支援員	袖 山 唯	支援業務全般
生活支援員	河 内 幸 子	支援業務全般
職業指導員	大 堀 敦 史	作業指導全般
職業指導員	田 中 秀 子	作業指導全般

## 2・多機能型事業 のぞみ 生活介護

職 名	氏 名	職 務 担 当
管 理 者	栗 原 富 夫	業務管理
支援次長（サビ管）	高 井 哲 雄	業務全般・サービス計画
支援次長	栗 井 清 美	業務全般
支援課長（看護師）	小野寺 紀 子	業務全般・看護師担当
支援課長	中 瀬 智 則	業務全般
生活支援員	堀 口 武	支援業務全般
生活支援員	中 村 祐 希	支援業務全般
生活支援員	砂 子 直 輝	支援業務全般
生活支援員	仁 木 利 治	支援業務全般
生活支援員	松 尾 あゆみ	支援業務全般
生活支援員	梅 本 麻 弥	支援業務全般
生活支援員	岩 垣 みどり	支援業務全般
生活支援員	佐 藤 ひろみ	支援業務全般
生活支援員	東 真理子	支援業務全般
生活支援員	袖 山 唯	支援業務全般
生活支援員	河 内 幸 子	支援業務全般

3・共同生活援助事業 共生の里

職 名	氏 名	職 務 担 当
管理者（サビ管）	堀 博 明	業務管理
支援次長（サビ管）	清 水 守 人	業務全般・サービス計画
支援課長	山 田 理 恵	生活支援全般・世話人担当
支援課長	濱 谷 徳 彦	生活支援全般・世話人担当
支援主任	北 村 満 広	生活支援・世話人担当
生活支援員	栗 井 清 美	生活支援・世話人担当
生活支援員	宮 本 修 造	生活支援・世話人担当
生活支援員	丹伊田 篤	生活支援・世話人担当
生活支援員	中 村 祐 希	生活支援・世話人担当
生活支援員	佐々木 駿	生活支援・世話人担当
生活支援員	砂 子 直 輝	生活支援・世話人担当
生活支援員	松 尾 あゆみ	生活支援・世話人担当
生活支援員	伊 藤 有 希	生活支援・世話人担当
生活支援員	米 本 晃 子	生活支援・世話人担当
生活支援員	岩 垣 みどり	生活支援・世話人担当
生活支援員	梅 本 麻 弥	生活支援・世話人担当
生活支援員	東 真理子	生活支援・世話人担当
生活支援員	藤 原 真 紀	生活支援・世話人担当
生活支援員	袖 山 唯	生活支援・世話人担当
世 話 人	藤 岡 照 代	あすなろ寮世話人担当
世 話 人	伊 東 美恵子	もみじ寮世話人担当
世 話 人	高 畑 真 弓	共生ホーム世話人担当
世 話 人	田 中 敦 子	長生ホーム世話人担当
世 話 人	大河原 亜 希	しらかば寮世話人担当
世 話 人	新 田 千 富	のぞみ寮世話人担当
世 話 人	渡 辺 安 子	つつじ寮世話人担当
世 話 人	遠 藤 直 子	かえで寮世話人担当
世 話 人	柴 崎 記 子	さくら寮世話人担当
世 話 人	梅 本 五 月	くるみ寮世話人担当

4・相談支援事業 地域生活支援センター のぞみ

職 名	氏 名	職 務 担 当
管 理 者	堀 博 明	業務管理
相談支援課長	濱 谷 徳 彦	相談支援全般・ケース会議担当
相談支援専門員	山 田 理 恵	相談支援・ケース会議担当
相談支援専門員	北 村 満 広	相談支援・ケース会議担当
相談支援専門員	米 本 晃 子	相談支援・ケース会議担当

### 3. 年間行事計画

月	行事計画	日程	担当	管理職
4月	環境整備		環境担当	(多)中瀬 (共)山田
5月	花見(観光協会主催)	中旬	中村・岩垣・藤原	小野寺
6月	地域ソフトボール交流会	上旬	北村・砂子	
	ソフトボール大会 (鷹栖町)	中旬	北村・砂子・松尾・ 藤原	清水
	避難訓練	中旬頃(のぞみ) 中旬頃(共生の里)	防災担当	
7月	パークゴルフ		東・宮本	濱谷
8月	夏季休暇	8月上旬～下旬		
9月	環境整備		環境担当	中瀬 山田
	避難訓練(水害)		防災担当	
	のぞみ祭		中瀬・東・佐々木 梅本	栗原
10月	スポーツ交流会		中村・米本・袖山	高井
	卓球大会		北村・丹伊田・中村	栗井
	旅行		中瀬・丹伊田・伊藤	清水
	旅行		濱谷・松尾・岩垣	清水
11月	避難訓練	上旬頃(のぞみ) 上旬頃(共生の里)	防災担当	
	環境整備		環境担当	中瀬 山田
12月	クリスマス会	12/24(共生の里)	ホーム担当	
	大掃除	12/19～22	環境担当	中瀬 山田
	冬季休暇	12/30～1/5		
1月	新年会	上旬	宮本・伊藤・堀口	小野寺 山田
2月	カラオケ交流会		梅本・砂子	山田
3月	歩くスキー大会(名寄)		佐々木・袖山	濱谷
	慰労会		松尾・藤原・佐藤	中瀬

\*ゴールデンウィークについては、特に定めて帰省期間としません。

\*夏季休暇時は各事業ごとに休暇期間を変動して実施します。

\*冬季休暇は12/30～1/5を基本とします。

## 4. 研 修 計 画

### (1) 施設長 参加予定研修会 (就労B・生活介護・共生の里)

研 修 会	開催地	期 日	参加人員
1. 北・北海道福祉協会 定期総会	旭川市	5月	2名
2. 全道施設長定時総会・セミナー	札幌市	5月	2名
3. 地域相談支援セミナー	札幌市	7月	1名
4. 北・北海道福祉協会 施設長会議	旭川市	1月	2名
5. 全道施設長会議・研修会	札幌市	3月	2名

### (2) 支援員 参加予定研修会 (就労B・生活介護・共生の里)

研 修 会	開催地	期 日	参加人員
1. 行動援護従事者養成研修	札幌市	5月	2名
2. 上川圏域障がい福祉基礎講座Ⅰ/Ⅱ	名寄市	6月	2名
3. 社会就労センター施設長・職員研修会	札幌市	6月	1名
4. 権利擁護・虐待予防セミナー	札幌市	7月	1名
5. 北海道知的障がい関係支援員研修Ⅰ	札幌市	7月	1名
6. 北海道サービス管理責任者研修	札幌市	7月	2名
7. 施設職員スキルアップ講座(新任)	札幌市	7月	1名
8. 北・北海道福祉協会権利擁護研修会	札幌市	8月	1名
9. 全道グループホームスタッフ研修会	旭川市	9月	4名
10. 地域支援部会職員研修会	札幌市	9月	2名
11. 北海道知的障がい関係職員研究大会	札幌市	10月	1名
12. ジョブコーチ養成基礎講座	名寄市	10月	1名
13. 感染症予防講習会	名寄市	10月	3名
14. 指定障害者福祉サービス事業者集団指導	旭川市	10月	2名
15. 施設職員スキルアップ講座(中堅)	札幌市	11月	1名
16. 日中活動支援部会職員研修会	札幌市	11月	1名
17. 就労支援部会職員研修会	札幌市	12月	1名
18. 新任職員研修	上川町	12月	2名
19. 障がい者虐待防止・権利擁護研修会	札幌市	12月	1名
20. サービス管理責任者専門研修チーム育てる力	札幌市	12月	1名
21. 幹部職員研修会	札幌市	12月	1名
22. 共生の里視察研修	未定	未定	4名
23. のぞみ視察研修(生活介護)	未定	未定	4名
24. のぞみ視察研修(就労)	未定	未定	5名



(3) 相談支援専門員 参加予定研修会（地域生活支援センター）

研 修 会	開催地	期 日	参加人員
1. 第1回上川北部相談支援ネットワーク会議	名寄市	7月	1名
2. 障がい者地域生活支援事業 研修会	名寄市	7月	1名
3. 上川圏域相談支援従事者フォローアップ研修	旭川市	9月	1名
4. 第2回上川北部相談支援ネットワーク会議	名寄市	11月	1名
5. 相談支援従事者 現任研修	札幌市	12月	1名
6. サビ管・相談支援専門員スキルアップ研修	旭川市	12月	1名
7. 相談援助実習指導者スタートアップ研修	札幌市	12月	1名
8. 地域移行研究会	名寄市	12月	2名
9. 上川圏域地域生活移行支援協議会	名寄市	3月	1名

(4) 事業所内研修

事業所内研修として虐待予防研修会を実施、併せて1年間の研修報告会も行い支援スタッフの技術や意識の向上に努める為の情報の提供、学習する機会とし、日頃の支援を振り返る機会となるよう実施する。

研 修 会	開催場所	期 日	参加人員
1. 第1回事業所内研修	事業所内	11月	全員
2. 第2回事業所内研修	事業所内	11月	全員
3. 第3回事業所内研修	事業所内	3月	全員

## 5. 食事・栄養管理

食事は生活する上での大切な要素の一つとして位置づけられます。提供にあたっては、季節感を取り入れたメニューの実施や食生活の充足感を満たされるよう工夫を行います。

更に糖尿病等の疾病に対するの食事は、医師の指示に基づき実施することとします。

## 6. 保健衛生

### (1) 保健衛生

健康で楽しい生活が送れるように、健康維持・健康増進を目的として下記の通り実施する。

1. 疾病の治療
2. 疾病の予防と早期発見
3. 生活習慣病予防（肥満傾向の改善）
4. 検診・予防接種等年間予定
  - ・年間1回 健康診断
  - ・7月、11月 生活習慣病健診  
胃・肺癌検診 結核健診（個人）
  - ・11月 乳・子宮癌検診（個人）
  - ・12月 インフルエンザ予防接種

# のぞみ就労継続支援B型事業

## 支 援 計 画

生産活動を通して生産する喜びや自信・達成感を味わえることを念頭に、就労に必要な能力・知識を得るための支援を実施して行きます。

## 支 援 方 針

### 1. 人権擁護

サービス提供にあたり人格の尊重を基本として、役割・責任・自信を育てる支援を進めます。

### 2. 生産活動と環境

生産活動に際しては作業環境の改善に努め、安全で効果的な生産活動を行います。

### 3. 職場実習、求職活動

定期的の実習状況の把握や私生活の状況等について情報交換を行う。各関係機関との連携を深め、情報の収集を行い、実習や就労につながる事業者の開拓を行います。

## 【 農 産 】

### 1. 事業概要

トマト生産については連作障害、病気の予防を図り、安心安全な減農薬による特別栽培を実践し、品質の高いトマト生産を行います。

他農産品については有機・低農薬・商品価値の高い生産物の生産を前提に、安定した生産量の確立を目指していきます。

#### ○生産予定数量

- ・ トマト   ハウス栽培 21棟    予定収穫・生産量 16,000kg
- ・ 黒 豆    50kg

### 2. 具体的内容

- 4月～5月   ハウス設営（ビニール張り・支柱立て等）肥料撒き  
            花苗・トマト幼苗の移植・トマト定植・誘引・ハウス管理・豆種まき
- 6月        除草・トマト芽かき・誘引・ハウス管理・トマト収穫
- 7月～8月   トマト収穫・ハウス管理
- 9月～10月  農産区画整理（除石・土もり）  
            除草除去・豆類収穫 ・ハウス設備片づけ

○農繁期には、他の作業種と連携して取り組んでいきます。

○利用者主体の作業内容とし、一人一人が目的を持って取り組んで行えるよう進めます。

- ・圃場基盤整備（除石・ハウス間隔拡張）を確実に進め、ハウス配置の改修を行います。
- ・トマト原料の計画的生産及びトマトの品質向上（トマトの品種・C F 桃太郎ファイト）に努めます。

### 3. 冬季作業

○黒豆の製品作り、蕎麦粉作り、羊毛ゴミ取り、創作活動の実施。

○委託除雪

- ・のぞみ、共生の里、はれる、リサイクルセンター、特養の定期的な除雪

## 【加工】

### 1. 事業概要

自家栽培のトマトを原料に、トマトジュース「太陽の水」の製造を行う。

製造過程においては、安全に製造作業する事を目標にマニュアルの遵守、機械操作の二重確認を徹底し、事故や怪我の防止に努めます。

また利用者さんの作業支援においては、健康確認や手洗い等の衛生面の支援から始まり、安全事項についても繰り返し支援して行きます。

繁忙期においては原料トマトの収穫量に見合った人員数の配置が必要な為、他作業班からも流動的に利用者さんの協力を頂き、安全に作業をできるような環境を整えます。

同様に繁忙期や利用者さんの休暇時期においては、他事業からの作業人員配置の協力を頂き、人員確保のもと稼働する。

今年度、増税や各種経費の高騰を見据えて、「太陽の水」の価格表示（外税表示）の変更等の検討を考えて行きます。

今年度は、製造設備機器の総合点検整備を実施します。

### 2. 具体的内容

○トマトジュース製造予定本数（原料収穫予定数量/16t）

- ・太陽の水160ml～34,000本
- ・太陽の水500ml～10,500本

上記予定本数を見込み、トマトの収穫量・販売状況により本数の調整を行う。

○各種検査

- ・雑菌検査～製造週毎に1本の検査を実施。
- ・栄養成分検査及び理化学検査は2本を検査。他、販売に際して必要な検査を実施。

○販売について

- ・販売卸価格、販売先については事務局が担当し、協議した上で決定する。
- ・『道の駅 あうる』の協力の下、道内外の観光客に向けて試飲会を実施。（5～7月頃）
- ・札幌市内の『どさんこプラザ』にて試飲、販売を実施する。（10月頃）

○作業日の変更について

- ・製造繁忙期の8月については、必要に応じて製造日数を火曜日から土曜日の週5日間に変更し製造にあたり、安全面の確保と一日当たりの処理量の平均化を目指します。

(月曜日は収穫日の為製造不可、もしくは委託製品製造予備日とする。)

#### ○委託製造について

- ・事前に十分に協議した上で契約を行い、契約事項内、契約期間内での製造とします。
- ・依頼に基づき1社につき雑菌検査、成分検査を実施し結果の報告を行います。

#### ○パート雇用について

- ・繁忙期の人員確保の為、4～6名のトマトカット人員をパート雇用します。

## 【生ゴミ収集・処理】

### 1. 事業概要

町内9事業所及び美深福祉会の各事業所の生ゴミ（食品残渣物）を回収し、一部を生ゴミ処理機で高温発酵処理による肥料製造を行い販売します。その他については名寄市炭化センターに運搬処理を行います。

また事業を行うに当たり、トラックでの収集作業及び作業場内における安全面・衛生面には十分に配慮します。

更に委託事業として、「特養・のぞみ・はれる」の炭化・資源・一般ゴミを回収運搬処理、また法人車輛の洗車なども継続して行います。

#### ○今年度生ゴミ回収事業

- ・町内事業所 ～ 物産館アウル、レストランあうる、美深温泉、美深厚生病院、むつみの苑、美深スーパー、美深高等養護学校、育成園、学校給食センター
- ・法人事業所 ～ のぞみ、はれる、特別養護老人ホーム、共生の里
- ・炭化収集事業については価格を今年度より1kg30円プラス消費税にて炭化ゴミ収集を実施する。

### 2. 具体的内容

○上記の町内9事業所の生ゴミを回収し、名寄市炭化センターに運搬処理を行います。

○回収された生ごみの一部を生ゴミ処理機で高温発酵処理による肥料製造を行い、販売します。

#### ○委託事業について

- ・特養の炭化ゴミを名寄市炭化センターまでの運搬を行います。
- ・特養、はれる、のぞみの埋め立てゴミを回収し、名寄市一般廃棄物埋め立て処分場に運搬を行います。
- ・特養、はれる、のぞみの資源ゴミを回収し美深町リサイクルセンター運搬を行います。
- ・法人車輛(のぞみ)の使用状況と生ゴミ作業の状況を見ながら、定期的に洗車、点検を行うよう努めます。

※作業の効率化を計り、コストの削減に努めるとともに、状況に応じ農産・加工などとも連携して利用者が幅広く作業に従事できるようにします。

## 【クリーニング】

### 1. 事業概要

- 特養、共生の里、はれるなどの包布類のクリーニング。
- 特養洗濯・清掃等は業務委託を継続して行い、作業の効率化も合わせて進めていきます。
- 委託業務作業（ワタキュークリーン）

### 2. 具体的内容

- 共生の里（職員・利用者）、はれる（職員・利用者）で使用している包布類及び半纏やユニフォーム等のクリーニングを行います。
- 特別養護老人ホームの包布類クリーニング（リースを含む）を行います。
- 特別養護老人ホーム内洗濯業務（年間契約）
  - ・通年で特別養護老人ホーム内にて行う。
  - ・利用者衣類、オムツ、タオル、ドローシートなど洗濯物ごとに統一した作業方法を確立し、配布間違いをなくして行きます。
- 特別養護老人ホーム内・はれる内清掃業務
  - ・通年で特別養護老人ホーム内（居室、食堂、トイレ等の床や窓等）の清掃を行います。
  - ・はれる内（食堂、廊下の床・トイレ等の便器と床等）の清掃を行います。
- 委託業務作業（ワタキュークリーン）
  - ・ワタキュークリーンが持ってきた、洗濯済み肌掛け布団・ベットパットを規定の形にたたみ、決まった枚数をコンテナに入れて引き取り日に渡します。

### 3. その他

- ・はれる、共生の里との引渡しや受取りの徹底。
- ・特別養護老人ホームとの引渡しや受け取り、在庫管理の徹底。
- ・互いの事業所が連携し、支障をきたさないように随時協議をして行きます。

## 【リサイクル】

### 1. 事業概要

- 美深町リサイクルセンターにおける管理業務及び各種リサイクル分別等の受託作業。
- 週5日の作業（土日・祝日休み）利用者9名、職員2名を基本とします。

### 2. 具体的内容

- 缶類の選別、プレス、検品、積上げ
- ペットボトルの選別、洗浄、検品、計量、フレコン袋詰め

- ビン類選別、破碎、計量、検品、ストックヤード保管
- Rビン選別、コンテナ積み補助
- 危険ゴミ選別、計量、保管、（電池、蛍光管、水銀灯）
- ダンボール、検品、整理、コンテナ積上げ保管
- 新聞、雑誌選別、検品、フレコン袋詰め
- 紙の選別、検品、フレコン袋詰め
- 直搬物の計量、検品、保管、各ゴミ類の分別
- 小型家電の検品、軽量、保管

#### 維持管理

- 搬入物置場整理洗浄 ○構内外清掃 ○除排雪(出入り口、窓、暖房排気管)
- 軒下の除雪 ○冬期リサイクルセンター屋根雪下ろし
- 火気、水道、電気の点検確認

※効率的に一定した作業が出来るように取り組みます。

※他の受託事業者と相互協力のもと業務を円滑に進めて行きます。

※必要事項については、美深町と協議を図りながら進めます。

# のぞみ 生活介護事業

## 支 援 計 画

日中活動については、主体性や生活意欲の向上、健康維持増進、余暇などを通じて、ゆとりと潤いのある生活を感じ取れるよう支援を行っていきます。

## 支 援 方 針

### 1. 人権擁護

サービス提供にあたり人格の尊重を基本として、役割・責任・自信を育てる支援を進めます。

### 2. 活動の充実

日中活動を通じて、物作りの喜びや達成感を得ることが出来るように支援します。又併せて体力維持・健康増進のための取り組みも行います。

### 3. ニーズと安全

利用者のニーズなどを考慮したグループ分けにより活動の円滑化を図ります。又安全や衛生管理を徹底し、事故等のない活動を行います。

## 【日中活動】

### 1. 事業の概要

生活介護の日中活動においては、就労支援B型事業が行う農産、加工、クリーニングの各事業計画に沿った活動に協力しつつ、個人に応じた健康維持や生活全般における活動を主体的に高めていくことを前提に、余暇活動や創作物の作成・展示なども積極的に取り組んでいきます。

### ○花、野菜苗販売予定数量

・花 苗（12種類）	9400本
・野菜苗（26種類）	2700本

### 2. 具体的内容

4月～5月	苗販売の準備・室内活動
6月	苗販売・花壇整備・トマト作業・室内活動
7月～9月	花壇整備・トマト作業・室内活動
10月～2月	室内活動・除雪作業
3月	苗販売準備・室内活動



- 体力維持の為の歩行運動は毎日、レクリエーション・創作活動などは毎月実施します。
- 地域交流・地域参加を目的とし、制作した展示物の一部は文化祭に出展します。また、展示期間中に文化祭の見学にでかけます。
- 室内活動では（特に冬期間）利用者さんの個性を活かした活動ができるよう、個別プログラムを提供します。

## 7. 防 災 計 画

### ◎防災訓練・教育

#### 1. 利用者に対する防災訓練・教育

##### (1) 内 容

生命の尊重と保護を基本として、防災発生の原因把握、防災発生時の対応、災害の未然防止等を踏まえて、障がい者の特性を考慮した訓練・教育を実施し、危険回避及び防災に対する能力を向上させる。尚、防災計画の実施においては、画一的ではなく色々な状況に即した計画を立てます。

##### (2) 時 期

- ・ 6月と11月に災害を想定して実施します。
- ・ 7月 水害を想定した避難訓練を実施します。

#### 2. 職員に対する防災訓練・教育

##### (1) 内 容

①防災対策委員会の周知徹底、防災計画の周知徹底、防災管理に対する職員の任務並び責任の周知徹底を図る。

②行動特性、利用者個々の適応能力、問題点等を十分に把握し、実際に即した効果的な対応を身に付ける。

##### (2) 時 期

- ①については、毎年6月・9月・11月の年3回実施する。
- ②については、年間を通して随時実施する。

#### 3. 関係機関・地域との協力体制の確立

##### (1) 内 容

①関係機関との協力・援助体制を築く為に事業所の防災対策、利用者の状況等について十分な理解を得るよう努めます。

②地域との間に一体感を保ち相互扶助の体制の確立に努める。

##### (2) 時期・方法

①については、年間の訓練を通じて、②については、日常生活又は地域交流等を通じて実施する。

#### 4. 防災計画

「多機能事業所のぞみ」における防災計画に、防災対策について必要な事項を定め、利用者及び職員の安全を確保する為、火災や地震及び風水害など地域の特性等を考慮した計画とし、被害の防止と軽減を目的とします。

#### 防災訓練及び設備点検計画

実施月	訓練内容	防災設備点検及び整備等
4月		自主設備点検（総合）ガス暖房器具点検
5月		ガス暖房器具点検
6月	多機能事業所総合訓練 （災害避難中心の訓練）	自主設備点検（総合）ガス暖房器具点検
7月		ガス暖房器具点検
8月		自主設備点検（総合）ガス暖房器具点検
9月	多機能事業所避難訓練 （水害を想定した訓練）	ガス暖房器具点検
10月	多機能事業所避難訓練・教育 （避難中心の訓練と教育）	自主設備点検（総合）ガス暖房器具点検
11月		ガス暖房器具点検
12月		火災警報設備点検（総合）
1月		ガス暖房器具点検
2月		自主設備点検（総合）ガス暖房器具点検
3月		ガス暖房器具点検

## 役割分担・職員参集計画

平成30年4月1日

班名	任務	責任者	構成員	参集可能職員
総務班	1. 防災対策委員会の処務 2. 他の業務班との連絡調整 3. 避難の指示	栗原 富夫 藤原 正岳		勤務以外の職員
情報班	1. 情報の収集と伝達 2. 消防等関係機関との連絡調整 3. 他の社会福祉施設との支援調整	高井 哲雄	赤川 拳士	勤務以外の職員
設備点検班	1. 施設の安全確認 2. 資材及び設備の転倒防止並びに窓ガラスの飛散防止 3. 非常口の開放	栗井 清美	堀口 武 仁木 利治	勤務以外の職員
消火班	1. 消防用設備及び危険物の点検 2. 火気等の遮断の確認 3. 消火器等による消火活動	宮本 修造	丹伊田 篤 佐々木 駿 大堀 敦史	勤務以外の職員
避難誘導班	1. 避難場所及び避難経路の確認 2. 避難経路の障害物の除去 3. 利用者の避難誘導	中瀬 智則	松尾あゆみ 中村 祐希 佐藤ひろみ 袖山 唯	勤務以外の職員
救援救護班	1. 負傷者の救護及び応急措置 2. 医療機関への連絡	小野寺紀子	梅本 麻弥 藤原 真紀 河内 幸子	勤務以外の職員
物資班	1. 食糧、飲料水等の備蓄の整備及び点検 2. 食糧、飲料水等の確保及び搬出	東 真理子	岩垣みどり	勤務以外の職員

平成30年度

事業計画書

共生の里

# 共同生活援助事業

## 共生の里

**事業方針：**利用者が地域の中で自立した日常生活及び社会生活を営むことが出来るよう、利用者の身体及び精神状況並びにその置かれている特性を理解し、共同生活住居において入浴、排泄及び食事等の生活支援や相談その他の日常生活上必要な支援を行います。また、利用者個々人のニーズに添った生活の質の向上に努めます。

### 1. 事業内容：地域での自立生活を営むために必要な生活支援を行う。

#### 1. 日常生活の支援

食事、入浴、排泄等の生活支援、買い物等の外出支援、身辺の整理整頓への助言と支援、日常生活における相談の助言や支援など生活全般にわたる支援を行います。

#### 2. 医療的支援

健康管理や衛生管理の助言と支援、医療機関への受診時の同行支援。美深町が行う各種健康診断の受診の推進と各関係医療機関との連携に努めます。

#### 3. 余暇活動支援

ご本人が望む余暇活動の情報提供、余暇活動の計画及び同行支援を行います。

#### 4. 感染予防の支援

日頃より、感染症の蔓延防止に努め適切な感染予防の支援を行います。予防接種の推進と負担軽減に努めます。

#### 5. 個々人の特性に適した個別支援計画の作成

アセスメント、モニタリング、サービス担当者会議、ケア会議の開催。

#### 6. 社会・地域参加の支援

地域行事への参加や社会ルール及び社会マナーの習得の支援。また、各自治会との連携を強化しボランティア及び各団体との交流を積極的に進め、相互理解を深めます。

#### 7. 家族支援

利用者のご家族への定期または緊急時の連絡と相談の受付。また家庭訪問の実施によりご家族との信頼関係を築きます。

#### 8. サービス管理

- ・各福祉サービスに係る事務手続き等の支援
- ・行政手続きの代行支援

・世話人会議（毎週水曜日）及びGH全体会議（年4回の他必要時）を開催し、利用者の状況把握とサービスの実施状況を共有します。

#### 9. グループホーム（GH）体験利用の実施

空き部屋がある場合、体験利用を希望される方の支援を積極的に行います。

## 2. 職員研修

職員研修の実施については多機能事業所のぞみと連携しOJT及びOFF-JTの研修を計画しスタッフひとり一人の資質向上に努めます。

- ・年2回、虐待・権利擁護を中心とする事業所内研修の実施
- ・知的・精神障がい者等の障がい者特性を理解するための研修会への参加
- ・相談支援従事者研修会への参加
- ・虐待・権利擁護研修会への参加
- ・世話人や支援員の援助技術の習得に関する研修会への参加
- ・新規採用職員研修の実施
- ・他施設、他事業所見学

## 3. 共同生活住居

事業所全体では平成30年度も男性寮6棟（31名）、女性寮4棟（21名）の60名定員で運営していきます。また、共生ホームにおいては、基本的に高齢利用者の男女混合寮（8名）とし、今後も地域生活希望利用者に対応するため、障害者支援施設はれるをはじめ関係機関と連携しながら定員管理の適正化を図ります。

### 共同生活援助事業 共生の里（10棟 定員60名）

のぞみ寮（定員 5名）	さくら寮（定員 4名）
つつじ寮（定員 6名）	くるみ寮（定員 4名）
しらかば寮（定員 5名）	かえで寮（定員 4名）
あすなろ寮（定員 9名）	もみじ寮（定員 9名）
長生ホーム（定員 6名）	
共生ホーム（定員 8名男女混合型）	

1. 快適な生活環境となるために特に経年した寮については、利用者の重度・高齢化に備えた修繕計画を優先し、利用者の住居環境の改善に努めて行きます。平成30年度は、つつじ寮、しらかば寮の外壁又は屋根の塗装など外回りの修繕を計画し住居の維持管理に努めます。

また、利用者が週末共同にて安全に食事作りを経験できるようガス調理器具からIH調理器具に取替えます。

2. GHから自立生活への支援としては、一般のアパートや公営住宅で自立生活ができるよう個々人の特性にあわせた支援を行います。サテライト型住居制度についても関係機関に相談しながら実施へ向け検討いたします。
3. 夜間における利用者の緊急事態に対応するための夜間支援体制と連絡体制は現状の夜間支援専門員を2名配置し支援していきます。また、夜間及び深夜の時間帯における巡回支援型の共同生活住居においては平成30年度も外部委託により監視装置による防災対策と連絡体制を堅持して行きます。

#### 4. グループホームの行事及び地域行事の支援

4月	環境整備 GH全体会議
5月	花見（観光協会主催）
6月	避難訓練（火災） 町外外出
8月	町外外出 GH全体会議
9月	避難訓練（自然災害） サービス担当者会議
10月	ボランティア交流（昼食会） 町外外出
11月	避難訓練（火災） GH全体会議
12月	各ホーム大掃除 クリスマス会 忘年会 町外外出
1月	新年会
2月	町外外出 GH全体会議
3月	サービス担当者会議

○各ホームごとに、利用者誕生会等の実施

○地域自治会行事への参加（行灯行列、ソフトボール大会、運動会、各自治会祭・文化祭、ミニバレー大会等）

#### 5. 今年度の重点取り組み

1. 個別のニーズに沿った支援、特に重度・高齢利用者の支援を強化します。
  - ・相談支援事業所及び日中活動事業所と連携しながら充実した個別支援計画を作成し実行します。
  - ・土日及び祝祭日の支援体制を充実して行きます。（外出・余暇支援、金銭管理、清掃・衛生管理等の支援）
2. GHからの自立生活移行利用者の推進と地域生活支援センターと連携した支援を行います。

3. 利用者のニーズを把握し、特性及び状態に応じた寮編成の検討を行います。
4. 各ホームが所属する町内自治会との相互理解を深めるため、各自治会別に窓口担当者を選定し対応して行きます。
5. ヒヤリ・ハットの体験を小さな事でも出し合い、一人の体験・問題とせずに関有し未然に事故防止できる体制と関係を築いて行きます。
6. 日頃から防災に対する知識、防災用品の整備点検、備蓄食品の管理に努めます。

## 6. 防災管理

### 防災訓練計画

#### 1. 利用者に対する防災訓練

##### ① 内容

生命の尊重と保護、災害発生の原因、災害発生未然防止の方法、災害発生時の措置等、利用者の特性を考慮した支援を実施し、危険回避及び防災予防の向上を図る。

##### ② 時期・場所

日常生活内の時間帯で各ホームにおいて実施する。

#### 2. 職員に対する防災教育

##### ① 内容

(1) 防災管理機構の周知徹底、消防計画の周知徹底、防火管理に対する職員の任務並びに責任の周知徹底を図る。

(2) 各利用者の行動特性・適応能力・問題点等を十分に把握し、実際に即した効果的対応を身につける。

- ・危険回避能力の欠如
- ・異常な興奮
- ・固執
- ・AEDの操作
- ・新しい事態への適応困難
- ・朦朧状態
- ・スプリンクラー取扱い

##### ② 時期

防災教育を毎年6月と11月の年2回実施する。その他必要により訓練及び講習会を開催する。

#### 3. 関係消防機関・地域との協力体制の確立

##### ① 内容

(1) 消防機関の指導を受け、ホームの設備、利用者の状況等を把握するよう努める。

(2) 地域との間に一体感を保ち相互扶助の体制の確立に努める。

##### ② 時期・方法

(1) については、年間の訓練を通じて、(2)については、日常生活または、地域交流行事等を通じて実施する。



#### 4. 自衛消防訓練

##### ① 内容

- (1) 消火器取り扱い訓練
- (2) 通報訓練（ホーム内の電話、その他による119番通報）
- (3) 避難訓練（夜間の火災を想定した訓練の実施。自然災害時の訓練の実施）
- (4) 総合訓練（消防署及び多機能事業所のぞみと協力して訓練を実施する）

##### ② 時期・方法

- (1) 時期は年2回の総合訓練時に実施する。
- (2) 個々の訓練については夜間の訓練、予告なしの突発的な訓練または発煙筒の使用等、各種の条件を想定し行なう。

##### ③ 注意事項

- (1) 訓練の結果は、記録に残す。
- (2) 随時または新職員の採用時に必要な防災教育を実施する。
- (3) 訓練実施時には、あらかじめ消防署へ訓練実施の通報をする。
- (4) 特に避難訓練については、安全上の配慮を行う。

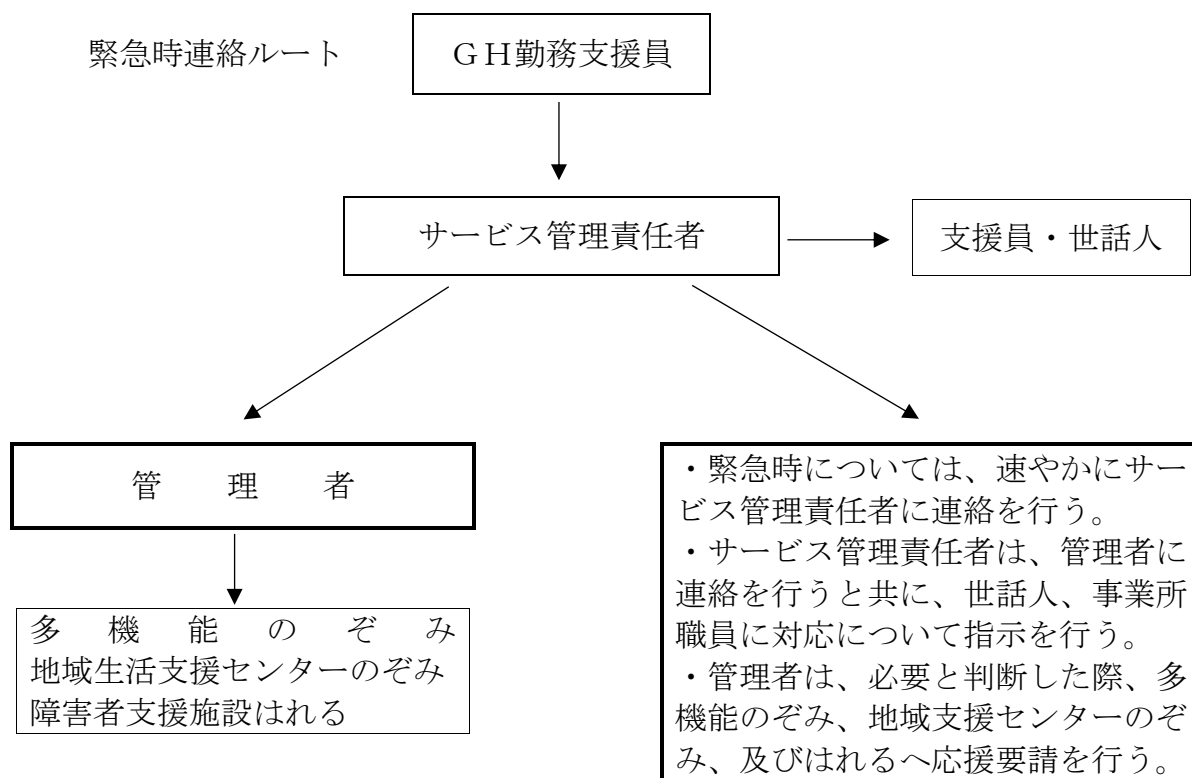
#### 5. 火気管理

- ① 各寮ごとに、火元責任者を定め、喫煙 裸火 厨房 ボイラー 電気 ガス等の火気管理を行いその業務の実施について必要な事項は、消防計画を定める。
- ② 日常消防用設備等、自主点検を行いその内容、方法については、消防計画に定める。
- ③ 防火管理台帳を整理し、防火管理に必要な記録をする。

#### 6. その他関係事項

- ① 年度消防訓練等、実施計画書
- ② 通報連絡、避難誘導、消火実施要領
- ③ 職員緊急連絡網の実施訓練
- ④ 配置図及び消火器等の配置図の管理及び避難場所の確認

## 7. 緊急時の対応



## 防災訓練及び設備点検計画

実施月	訓練内容	消防設備点検及び整備等
4月		自主設備点検（総合）ガス器具点検
5月		自主設備点検（総合）ガス器具点検
6月	各寮火災時避難訓練	自主設備点検（総合）ガス器具点検
7月		自主設備点検（総合）ガス器具点検
8月		自主設備点検（総合）ガス器具点検
9月	自然災害時避難訓練	自主設備点検（総合）ガス器具点検
10月		自主設備点検（総合）ガス器具点検
11月	各寮火災時避難訓練（夜間）	自主設備点検（総合）ガス器具点検
12月		自主設備点検（総合）ガス器具点検
1月		自主設備点検（総合）ガス器具点検
2月		自主設備点検（総合）ガス器具点検
3月		自主設備点検（総合）ガス器具点検

## 別表 2

## 火気取締責任者の担当区域及び業務分担表

平成30年4月1日

区 分	火気取締責任者	業 務 内 容
あすなろ寮	藤岡 照代	<ul style="list-style-type: none"><li>・ガスの元栓確認</li><li>・電源等の安全確認等、日常の一般的火気管理に関すること。</li><li>・暖房ボイラー、ストーブの取扱いに関すること。</li><li>・給湯ボイラーの取扱いに関すること。</li><li>・灯油タンクの状態の確認。</li></ul>
もみじ寮	伊東 美恵子	
共生ホーム	高畑 真弓	
さくら寮	柴崎 記子	
かえで寮	遠藤 直美	
のぞみ寮	新田 千富	
つつじ寮	渡辺 安子	
しらかば寮	大河原 亜希	
長生ホーム	田中 敦子	
くるみ寮	梅本 五月	

## 役割分担・職員参集計画

平成30年4月1日

班名	任務	責任者	構成員	夜間参集可能職員
総務班	1. 防災対策委員会の処務 2. 他の業務班との連絡調整 3. 避難の指示	◎堀 博明 ○清水 守人	栗井 清美	夜間勤務以外の職員
情報班	1. 情報の収集と伝達 2. 消防等関係機関との連絡調整 3. 他の社会福祉施設との支援調整	濱谷 徳彦	中村 祐希	夜間勤務以外の職員
設備点検班	1. 施設の安全確認 2. 資材及び設備の転倒防止並びに窓ガラスの飛散防止 3. 非常口の開放	宮本 修造	砂子 直輝	夜間勤務以外の職員
消火班	1. 消防用設備及び危険物の点検 2. 火気等の遮断の確認 3. 消火器等による消火活動	丹伊田 篤	佐々木 駿 藤原 真紀	夜間勤務以外の職員
避難誘導班	1. 避難場所及び避難経路の確認 2. 避難経路の障害物の除去 3. 利用者の避難誘導	北村 満広	松尾あゆみ、岩崎みどり 米本 晃子	夜間勤務以外の職員
救援救護班	1. 負傷者の救護及び応急措置 2. 医療機関への連絡	伊藤 有希	東 真理子、袖山 唯 梅本 麻弥	夜間勤務以外の職員
物資班	1. 食糧、飲料水等の備蓄の整備及び点検 2. 食糧、飲料水等の確保及び搬出	山田 理恵	藤岡、伊東、高畑、遠藤 新田、田中、渡辺、柴崎 梅本(五)、大河原	夜間勤務以外の職員

◎総括責任者 ○副総括責任者

平成30年度

# 事業計画書

地域相談支援センターのぞみ

# 相談支援事業 地域生活支援センターのぞみ

## 1・事業概要

障害者総合支援法における、相談支援事業として、障害者（児）特定相談支援事業者の指定（市町村指定）及び、一般相談支援事業者の指定（美深町及び北海道）を受け、相談業務にあたる。

## 2・事業の目的

- ・障害者（児）及び地域定着者・地域生活移行者を支援する事を目的とします。
- ・福祉サービスを必要とする方の相談・地域生活を行う上での各相談、サービスや社会資源のマネジメント、サービス等利用計画の作成を行います。
- ・当事者と家族等の相談に応じ、適切な支援を実施します。
- ・障害者（児）の権利擁護、地域福祉向上の為の協力を行います。

## 3・業務内容

- ・地域生活希望者、在宅生活者及びその家族への支援。
- ・サービス等利用計画作成と継続的なモニタリングの実施。
- ・困難事例についての専門的支援とスーパーバイザーとしての役割。
- ・自立支援協議会と美深町特別支援連携協議会への参加、連携。
- ・地域生活者の継続的支援の実施と、福祉、行政、教育、医療、企業等の各関係機関との連携。
- ・北海道地域づくりコーディネーターとの連携により、障害者の入所施設等から地域移行への協力関係を築きます。（上川北部、社会福祉法人 旭川圭泉会病院、ねっと）
- ・一般相談事業については、美深町の委託契約により障害者の相談支援を実施。

## 4・サービス等利用計画・モニタリング件数

- ・平成30年度はサービス等利用計画21件、モニタリング162件を予定しています。その他、予定された計画作成以外にもサービス等利用計画作成・モニタリング作成・認定調査の依頼があった場合は随時対応します。

## 5・支援体制

相談支援専門員（社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士等有資格者）を配置し、専門的に相談業務にあたります。またアセスメントを行い、利用者の特性を理解すると共に、自己の決定に基づくサービス計画・サービス計画案の作成を行います。さらに、活用できる社会資源の調整や開発に努め、サービスのマネジメントを行います。相談受付は下記の通りの時間帯で行います。

- ・相談受付 月曜日から金曜日 午前9時00分から午後5時00分まで  
（ただし国民の祝祭日及び12月31日から1月5日までを除く。）

## 6・主たる対象者

地域生活支援センターのぞみの主たる対象者は、障害者の方及び障害児とその家族とします。

## 7・自立支援協議会

美深町自立支援協議会と連携し、地域の関係機関と協力体制をとりながら、最善の支援に努めて行きます。2名の相談支援専門員を派遣し協力体制を築きます。

## 8・その他

上川北部相談支援ネットワークの研修会や情報交換会に参加し、関係近隣行政職員や他相談事業所との協力関係を築きます。

広域（中川、音威子府、美深、名寄、下川）の地域生活支援拠点事業への情報共有や調整等の協力をいたします。

毎月実施されている美深町ケア会議を開催し、地域障害者（児）、生活困窮者等の情報の共有に努めます。

平成30年度

事業計画書

は れ る



# 障害者支援施設はれる

## 1. 施設運営の理念と方針

### I・基本理念

障害者総合支援法の理念に従い、障害者が日常生活又は社会生活を営むための支援は、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するために、すべての障害者が社会参加の機会を確保され、個人として尊重され、生命、幸福を追求しなければならない。

### II・支援計画

障害者権利条約（第19条a項）に従い、すべての障害者が、他の者と平等に、居住地を選択し、及びどこで誰と生活するかを選択する機会を有すること並びに特定の居住施設で生活する義務を負わないことを尊重するものとする。これに従い、計画的な地域生活移行と入所施設の個室化を一体的事業として捉える。

### III・平成30年度重点項目

#### 1・『個室化』

現在入所者33名（生活介護利用者42名）で、女性9名・男性24名の入所状況。女性9名、男性10名は個室利用できているが、男性7部屋14名は2人部屋の利用となっている。個室化できるよう体制整備に努めます。

#### 2・『虐待防止』

研修の実施や資料提供を行ない、障害者虐待に対する意識を高め、サービスの質の向上を目指す。OJTサポート制度の実施、職員の休息、休養をとれる環境整備に努め、虐待の起こらない職場環境の整備に努めます。

#### 3・『重度・高齢者』対策

高齢者への個別支援の充実と生活環境の整備に努めます。重度・高齢者のリスクマネジメントとし、ヒヤリハット、事故報告の提出と対策についての検証を行ない、再発の防止に努めます。（転倒防止対策、誤嚥対策、感染症予防対策）

## 2. 組織機構図

障害者支援施設 はれる

職 名	氏 名	職 務 担 当
管 理 者	石 田 力	業務管理全般・事務費予算統括
支援次長(サビ管)	木 曾 吉 彦	業務全般・施設入所支援統括
支援次長	杉 村 昭 彦	業務全般・生活介護統括
入所支援課長	堀 ひとみ	生活支援統括・施設入所支援・生活介護
生活介護課長	水 口 智 弘	生活支援統括・生活介護・施設入所支援 事業費予算統括
生活主任	中 山 直 樹	生活支援全般・生活介護・施設入所支援
生活主任	細 川 睦	生活支援全般・生活介護・施設入所支援
生活主任	山 本 ゆかり	生活支援全般・生活介護・施設入所支援
生活支援員	森 田 理 恵	生活介護・施設入所支援
生活支援員	田 中 謙 太	生活介護・施設入所支援
生活支援員	佐 藤 大 起	生活介護・施設入所支援
生活支援員	田 中 悠	生活介護・施設入所支援
生活支援員	奥 山 美代子	生活介護・施設入所支援
生活支援員	梅 本 周 平	生活介護・施設入所支援
生活支援員	山 口 博 史	生活介護・施設入所支援
生活支援員	青 山 龍 也	生活介護・施設入所支援
生活支援員	中 尾 さゆり	生活介護・施設入所支援
生活支援員	袖 山 航	生活介護・施設入所支援
生活支援員	花 岡 優 馬	生活介護・施設入所支援
生活支援員	深 田 緑	生活介護・施設入所支援
看 護 師	平 田 聖 子	医務担当
栄 養 士	石 谷 沙谷香	給食全般統括

### 3. 業務分掌

分掌名	担当者 (予算担当者)	内 容	予算担当
施設等管理	◎梅本 山本・花岡	施設内外の保守点検、環境管理 公用車の保守点検管理、ボイラー点検、 重油の管理、水道メーター管理	修繕費：梅本 車両費：花岡 ダスキン清掃：山本
防災安全	◎青山 山口	防災の管理 避難訓練 安全指導	災害・防災設備費：佐藤
広 報	◎佐藤 深田・堀	事業所便りの編集・発行 写真・記録の整理	
環境整備	◎山口 奥山・袖山	施設内、屋外、屋上の環境管理、 定期的清掃 保守管理の推進計画実施	
研 修	◎田中(謙) 山本	事業所内共同研究・研修の計画・推進 制度研修・職員自主研修の計画・推進 職員のスキルアップの推進	研修参加費(事務費)・研修旅 費(事務費)：田中(謙)
余暇活動 地域交流	◎森田 田中(悠) 青山・花岡	余暇活動の計画支援 生活介護班内余暇の計画実施(各担当) 地域交流の模索、社会資源の活用 カラオケサークル(田中(悠)) よさこい(森田)	教養娯楽費：水口
衛生・日用品他	衛生・消耗品 ◎田中(悠) 深田 日用品 ◎森田 被服 ◎奥山	衛生用品・消耗品の管理 日用品の管理 被服品の管理 物品庫整理	介護用品費：深田 被服費：奥山 日用品費：森田 衛生管理用品購入費：田中(悠) 布団クリーニング費：田中(悠) 事業用消耗品購入費：森田
医 務 関 係	◎平田	医務に関し全般	医薬品費 診療・療養等材料費
サービス向上委員会 (虐待防止強化機能)	◎石田 木曾・杉村 山本 田中(謙)	サービス向上委員会の開催 虐待防止の推進 ヒヤリハット検討会	虐待防止研修の企画・運営 虐待防止に関する職員への 情報提供に関する図書購入
苦情解決委員会	◎石田・木曾	苦情解決業務	
A I U 保 険	◎細川・佐藤	A I U 保険加入申請手続き	
感 染 予 防	◎平田 石谷・中尾 袖山	感染予防に関する業務・周知徹底 感染予防委員会の開催	
予 算 管 理 者	◎石田(事務)	事務費に関わる予算管理・統括	
	◎水口(事業)	事業費に関わる予算管理・統括 教育指導費 統括：水口	教育指導費(グ1)：中尾 教育指導費(グ2)：奥山 教育指導費(グ3)：花岡 教育指導費(グ4)：田中
備 品 管 理 者	◎杉村 梅本・石谷	施設内外の備品についての管理・統括	事業用器具備品購入費：佐藤 調理器具備品購入費：石谷
重度加算関係	◎水口 ◎森田 田中(謙) 細川	重度加算計画作成・書類の管理	
実 習 担 当	◎堀 中山・細川	実習生の受け入れに関わる業務	

◎の職員は主担当とする。

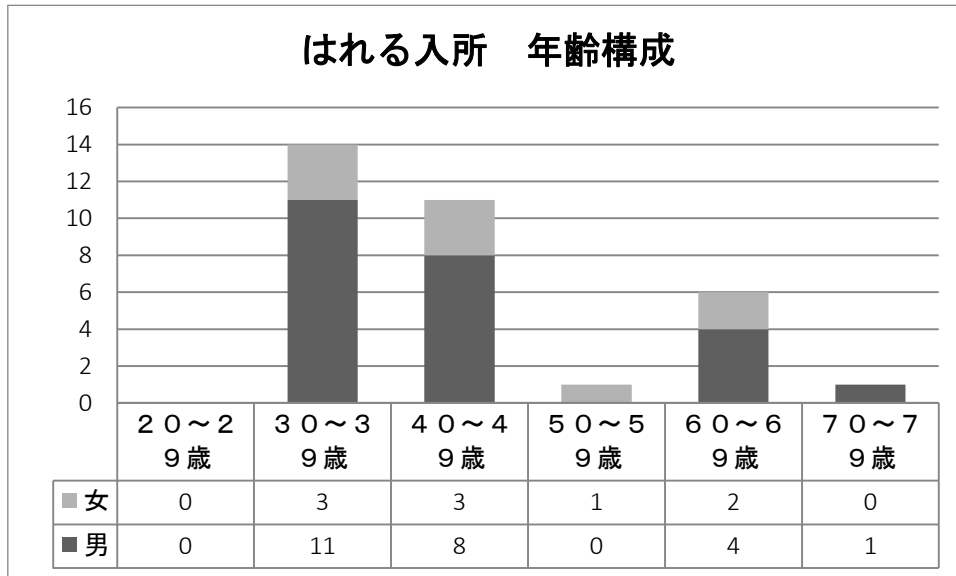
## 年間計画

月	全体学園行事計画	行事担当者	名寄外出	町内外食
4月	春の環境整備	山口・奥山・袖山	男子棟・女子棟	男子棟・女子棟
	連休帰省 (4/28～5/6)			
5月	花見会(5/23)	梅本・奥山	女子棟 しゅわっち	女子棟
	環境整備	山口・奥山・袖山		
6月	ソフトボール大会	花岡・田中(悠)	男子棟・女子棟 通所女子	男子棟・女子棟
	総合避難訓練(消防署 と合同)	青山・山口		
	旅行	山本・森田・花岡		
7月	旅行	山本・森田・花岡	男子棟・女子棟	男子棟・女子棟
8月	大掃除	寮担当職員	男子棟・女子棟 帰省されない利用者	男子棟・女子棟
	夏季帰省 (8/11～8/19)			
	旅行	山本・森田・花岡		
9月	パークゴルフ	青山	男子棟・女子棟	男子棟
	のぞみ祭	細川・佐藤・袖山		
10月	スポーツ交流会	水口・深田	男子棟・女子棟 通所女子	男子棟・女子棟
	環境整備	山口・奥山・袖山		
11月	総合避難訓練	青山・山口	男子棟・女子棟 しゅわっち	男子棟・女子棟
12月	クリスマス会(12/19)	田中(謙)・中尾	男子棟 帰省されない利用者	男子棟 帰省されない利用者
	大掃除	寮担当職員		
	冬季帰省 (12/29～1/6)			
1月	はれる新年会(1/23) (還暦祝い含む)	山口・堀	女子棟(帰省され ない利用者)	男子棟(帰省され ない利用者)
	カラオケ交流会	田中(悠)		
2月				男子棟
3月	ご苦労さん会(3/27)	中山・深田	男子棟	

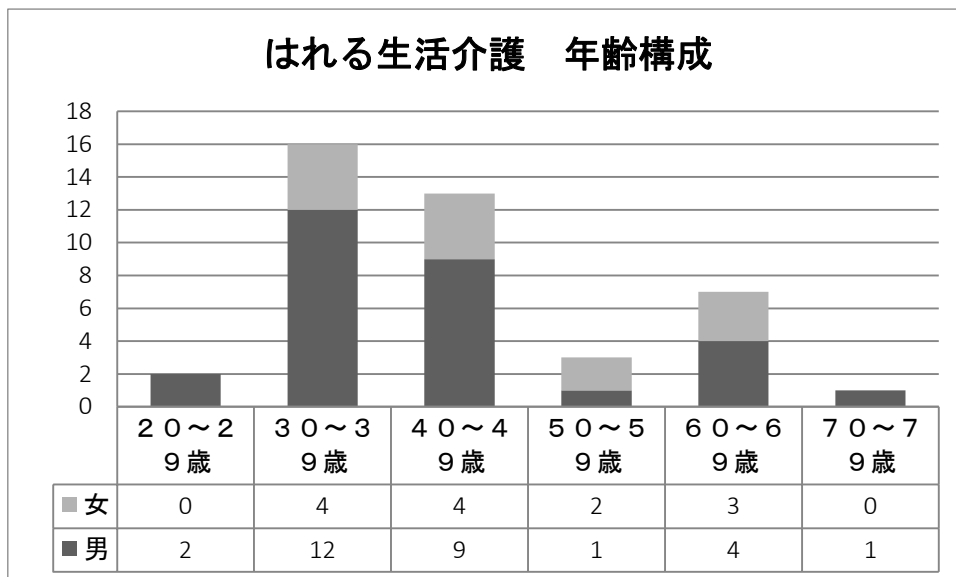
## 4. 利用者構成

(1) 年齢構成 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

①入所事業 (利用者 32 名・平均年齢 45.7 歳)



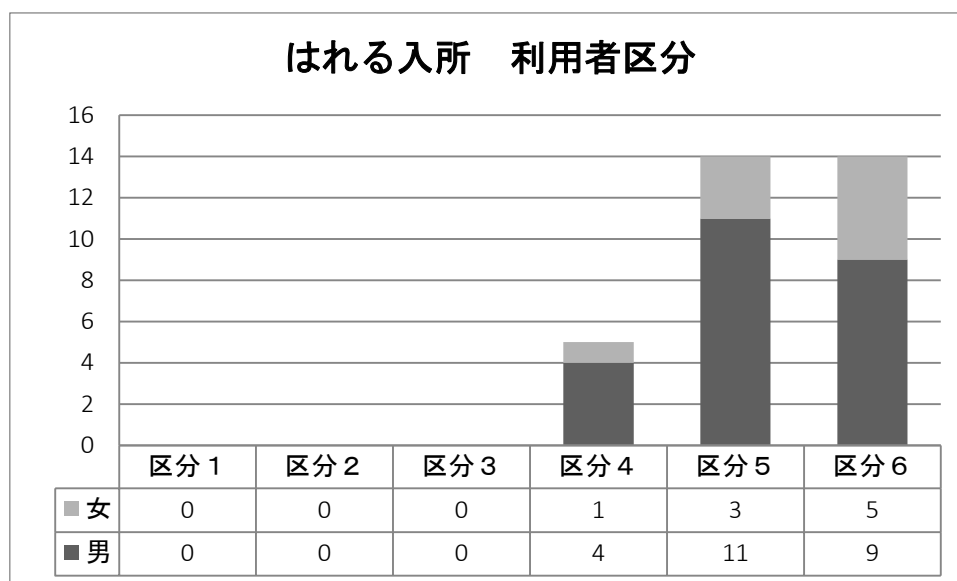
②生活介護事業 (利用者 42 名・平均年齢 44.6 歳)



入所施設(夜間)は、男性利用者 24 名、女性利用者 9 名の計 33 名が利用され、生活介護(日中)は男性利用者 29 名、女性利用者 13 名の計 42 名が利用されている。利用者の年齢構成は、25 歳から 74 歳と年齢の幅が広い特徴がある。趣味や嗜好の違いがみられ、個々人に適した支援や多様性に対応した支援を行うことが課題となっている。35 歳から 44 歳が入所全体の 69.7%、生活介護が 59.5%と多いことから、今後も ADL、IADL の低下が加速することが予想される。そのため将来に向けた高齢化対策を明確に計画していく必要がある。

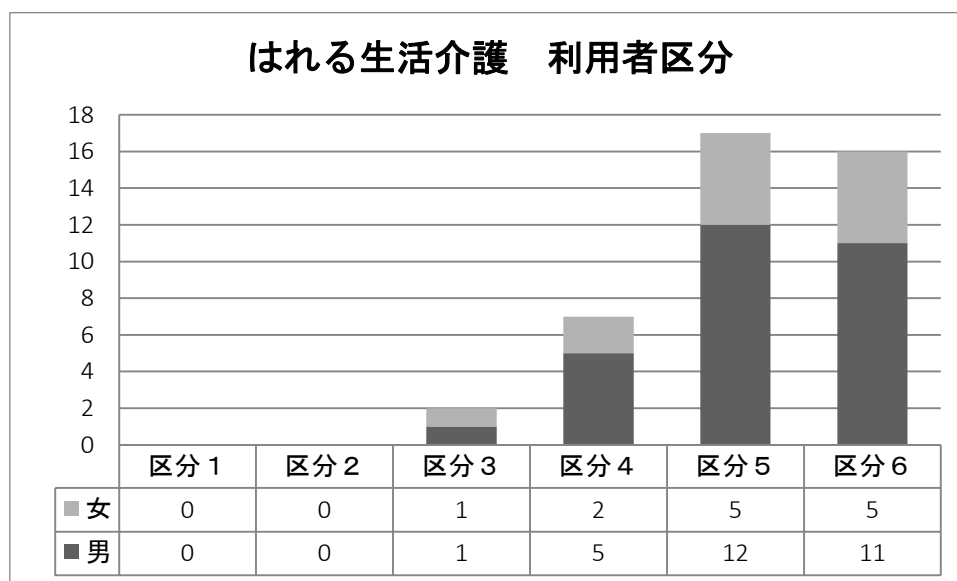
## (2) 利用者区分

### ①入所事業（平均区分 5.3）



はれる入所は、区分 4 が 15.2%、区分 5 が 42.4%、区分 6 が 42.4%となっている。区分 5 と 6 の合計が 84.8%となり、昨年度より区分 5 と 6 の割合が 12%高くなっており、重度化が進んでいる。

### ②生活介護事業（平均区分 4.9）



はれる生活介護は、区分 4 が 16.7%、区分 5 が 40.5%、区分 6 が 38.1%となっている。

## 5. 虐待防止に関する計画

虐待の防止に関する体制整備を強化し施設内における虐待を未然に防ぐための措置を講じるものとする。

### 1. 虐待の防止のための責任者の設置とその周知

サービス向上委員会（虐待防止強化機能）

委員長 施設長 石田 力

委員 次長 木曾 吉彦・杉村 昭彦

研修担当 田中 謙太・山本 ゆかり

上記虐待担当者については、利用者及び保護者に周知を行なうために次の事項を実施する。

#### 1) 学園便りによる家族への周知

年3回発行する学園便りにおいて、虐待防止についてお知らせするとともに、虐待防止に関する情報及び当該施設における虐待防止の取り組みを掲載する。

#### 2) 利用者への周知

虐待防止についてのパンフレットなどを苦情解決担当者と共に施設内に掲示する。

#### 3) 重要事項説明書への記載

新たに利用される方々に対する周知として、重要事項説明書に虐待防止担当者を掲載し、利用契約時に説明する。

### 2. 虐待の防止等のための必要な体制整備

#### 1) 虐待防止の為の体制整備

虐待防止に対する体制としては、サービス向上委員会を中心として虐待防止担当者が連携し、虐待防止のチェックとモニタリングを実施する。また、虐待が発生した場合は、虐待防止担当者が通報マニュアルに従って適切に対応する。

### 3. 従業者に対する研修の実施

#### 1) OJT による現場での研修

在職5年以内の職員を対象としたOJTサポートシートを導入し、仕事上の悩みや支援内容について質問できる環境を整え、職員のスキル向上を図る。

#### 2) OFF-JT による虐待防止研修への参加

施設内研修会年3回の実施と研修計画のとおり施設外研修参加の実施を行い、職員の虐待に対するスキルの向上を図る。

- ・施設内研修～施設における虐待事件の検証などを行い、虐待を起こしやすい環境、立場であることを自覚した支援に努め、予防についての考察を行う。施設外の虐待研修に参加した研修報告を施設内研修または職員会議に行う。
- ・関係施設行動研修～近隣の施設職員も参加して合同での研修等の機会があれば積極的に参加し、支援員のスキル向上を図る。

## 6. 生活支援計画

### (1) 日常生活支援

当事業所では重度利用者が84.8%を占め、重度障害者支援加算対象として10名の支援を行なっている。また、65歳以上の高齢者が3名となっている。

その為、怪我や誤嚥につながることも多くあり、特別な配慮とマンツーマンでの対応が増えている。食事中の誤嚥対策として、ヒヤリハットの取り組みを徹底し、介助方法や食事形態の配慮を行えるよう職員間での連携に努める。

一人ひとりの利用者さんが豊かな生活を送れるよう、個性の尊重、行動特性の理解、適切な援助アプローチ、専門的援助技術の研鑽、快適な生活を営める環境整備に努める。また歯磨き介助技術の向上を図るため、歯科衛生士による講習会を年4回実施する。

地域社会への参加と交流を図りながら、健康で明るく生活できるよう支援を行う。下記の点において重点をおくこととする。

- ・個室化への取り組み
- ・安全確認の徹底
- ・衛生管理の徹底
- ・自己決定と意思の尊重
- ・重度高齢に対応した環境整備の充実
- ・相談支援事業のグループホーム移行および、体験利用

### (2) 社会生活支援

社会生活支援は、実社会の中で個々人にとって必要なものであり、かつ継続的に支援される必要がある。地域活動に積極的に参加することで、体験を通し、公共物の利用、社会的ルール等の理解が深められるよう支援を行う。地域の方々との交流を通し、相互に理解を深め、障害者の社会参加が更に広がることを目的とする。

#### 1) 町内買物外出支援

毎週金曜日と土曜日、日曜日、祝日などの余暇時間を利用し町内商店等において買い物支援を行なう。重度の利用者についても、安全面やマナーの支援に配慮し、買い物外出支援を実施する。

#### 2) 近隣市町村外出支援

町内商店の閉店などから、衣類等の購入が難しくなっており、入所利用者については、近隣の市町村外出支援を年4回程度の実施を増やし、生活領域の拡大と必要に応じた支援を実施する。

#### 3) オプション外出支援

要望に応じて、オプションを利用した外出支援を実施する。保護者の高齢化に伴い帰省時の送迎の要望は増えており、安心して帰省が継続実施できるよう、公用車及び公共機関を利用したオプション帰省を実施する。



### (3) 苦情解決

当事業所苦情受付として石田施設長、木曾次長が担当。玄関、男子棟、女子棟にご意見箱を設置し、苦情や相談の受け付けを行なう。苦情解決制度の啓蒙活動も行い、活用しやすくなるよう努める。また、当事業所では苦情や相談を出来ない利用者が多いことから、支援者がアドボケーターとしての役割を認識し適切に対応する。

受け付けられた苦情については、美深福祉会第三者委員、サービス運営適正化委員とも連携し適切に対応する。

### (4) 個別支援計画

適時：アセスメント・課題分析

適時：個別支援計画原案作成 半期計画・長期計画

適時：個別支援計画の説明・同意・個別支援計画書の交付

適時：モニタリング・半期計画の評価

適時：半期計画・年間計画の評価

※ サービス利用計画に基づき個別支援計画の作成を行う。

### (5) 強度行動障害支援

現在強度行動障害支援加算対象者は、男性利用者7名、女性利用者3名となっている。障害特性を考慮したアセスメントに基づき、強度行動障害者プログラム支援計画の作成を行ない、必要に応じた環境調整等を行なう。支援計画に基づいた具体的支援内容として、支援手順書の作成、支援の実施、記録フォームへの記入を行なう。行動障害の理解、構造化の技法（物理的構造化、スケジュール、ワークシステム、決まった手順や習慣、視覚的構造化）の専門性と、障害特性と本人の環境や状況との相互作用に着目した支援を行う。平成26年より強度行動障害者養成研修（基礎研修と実践研修）が始まり、現在8名の支援員が基礎研修を受講終了、内5名が実践研修終了しているが、加算条件のために全支援員が養成研修の基礎研修と実践研修を受講することが必須である。

### (6) 各種会議

寮会議	： 随時	男子寮・女子寮ごとの担当者による会議
支援員会議	： 毎月	支援課担当職員による支援技術向上に関わる会議
職員会議	： 毎月	事業所全職員を対象とした運営に関わる確認
サービス担当者会議	： 随時	個別支援計画作成に関わる会議
給食会議	： 毎月	給食内容の調整・評価
主任以上会議	： 随時	施設運営や事業内容に関わる会議
感染予防会議	： 随時	事業所内感染防止に関わる会議

## 7. 日中活動（生活介護）支援計画

### 日中活動基本方針

- ・一人一人の活動に対し「褒める」「認める」「迎える」を基本とし、生き生きと活動できる場を提供します。
- ・一人一人の「意欲」「興味」「関心」を引き出し尊重し、個々の特性を見出し意欲的に取り組めるプログラムを提供します。
- ・利用者の方が、日中をよりよく過ごす為の支援をします。
- ・個々が日中活動を通し、社会参加の幅を増やせるよう支援します。

### 活動内容

- ・活動において、個別支援の推進。（時間的個別化、場所的個別化）
  - ・地域交流の場を設ける。
- ※町の文化祭の作品展示、レクリエーション等、社会資源の活用。町内イベント等への参加。

#### ・活動班

- グループ①班：男性9名、女性3名、計12名  
 ②班：男性7名（うち通所2名）、女性3名（うち通所2名）、計10名  
 ③班：男性14名（うち通所3名）、計14名  
 ④班：女性7名（うち通所2名）、計7名

※個別で対応する利用者さんが増えており、活動班はそれぞれ分けられているが、班編成にとらわれることなく状況に応じて柔軟に対応して行く。

※活動内容については、週間プログラム表を掲示し利用者に周知する。

#### ・活動時間

月曜日～金曜日（祝祭日は除く）

時 間	内 容	留意点
9：30	活動準備、通所利用者受け入れ	服装確認、活動場所誘導、準備
10：00	活動開始	活動支援
10：30	休憩	休憩の促し、開始時の誘導
11：30	終了	掃除を含め時間内に終了
12：00	昼食	食事支援
13：15	活動準備	服装確認、活動場所誘導、準備
13：30	活動開始	活動支援
14：30	入所利用者活動終了	ワンダリング時には交通安全に留意する。
15：00	通所利用者休憩	終了時の人員の確認。
16：00	通所利用者活動終了、帰宅	掃除を含め時間内に終了

※ 基本の時間は上記に記したものだが、利用者の方の生活時間に合わせた時間配分も含む。

※ 15時以降は、生活支援（入浴等）・余暇活動にあたる。

※ 金曜日の午後からは生活支援にあたる。（例：散髪・買い物支援・外出支援等）

※冬期間について、利用者の怪我防止の為、通所利用者の送迎を行なう。

## ・活動場所

グループ①班：主として療育室、事業所内外、なかよし館、地域社会資源施設等

グループ②班：主として日中活動室、事業所内外、地域社会資源施設等

グループ③班：主として2寮ダイルーム、事業所内外、なかよし館、地域社会資源施設等

グループ④班：主として5寮ダイルーム、事業所内外、なかよし館、地域社会資源施設等

## ・活動支援内容

### グループ①班

・個々の利用者さんの特性に合わせた興味や関心のあることを取り入れた、マッチングカードやDVD・音楽・テレビ鑑賞やテレビゲーム・バランスボール・ボールプールやスノーズレンルームを活用したプログラムで日中を楽しく過ごせるよう支援します。

夏季には公共施設を利用し、公園でのハイキング・ドライブ等の安全に配慮した外出や冬季にはなかよし館を利用した昼食会を実施します。

・強度行動障害の利用者さんには、特性を理解し、手順書に基づき個別支援を行います。

・活動内容を絵カードによるスケジュール表を作成し、視覚支援を取り入れ構造化し、環境に配慮します。

### グループ②班

・グループ②のコンセプト「やりがい」「いきがい」のもとに、

①屋外管理、レジ袋たたみ、施設内の清掃・消毒、書類の細断、手作り自立課題などの、集中して行なうプログラム

②屋外歩行運動、体操、踏み台昇降、軽スポーツなどの、軽運動を取り入れたプログラム

③DVD鑑賞、ゲーム、趣味の読書、支援者との会話などの、個別の趣味を生かし、楽しむ事ができるようなプログラムの三本立てのなかで、「働いて、運動して、遊ぶ」ための、目的を持った、充実した日中の活動ができるように支援をしていきます。

・支援者は傾聴の姿勢で利用者さんとの楽しいコミュニケーションを心掛け、通所で利用される利用者さんに対しても、活動の場を体力・気力の負担に応じて過ごしていただき、心身の安定をめざします。

・花壇の管理やグループでの調理など、年間を通して集団での活動も行なっていきます。

・その他、前年度に活動の延長として実施した、旭川への外出が好評であった為、本年度も継続するとともに、交通は安全面を考慮してバス会社を利用します。

### グループ③班

グループ③の活動の活動内容として、「やりたいとき、やりたい場所で」というコンセプトのもと、利用者の趣味嗜好を踏まえ、本人が意欲的に、取り組んでいけ

るような活動内容を提供していきます。また、個人の特性に配慮し、本人が意欲的に行ないやすい活動内容を提供します。

また、在宅利用者さんの生活の場として、保護者さん、利用者さんのニーズにあった環境、プログラムの提供をし、生活面の支援（入浴等）を行っていくことで、保護者さんの負担軽減を目指します。

レクの要素を取り入れながら、運動のプログラムの充実を図り、利用者さんの運動機能維持、健康維持をしていくとともに、楽しみながら、運動できる様に、プログラムの提供をしていき、運動プログラムについても意欲的に行なえる様にします。

他の利用者さんとの交流する機会として、調理実習及びしゅわっち喫茶をグループ④の利用者さんと一緒に行なっていく、他の利用者さんとの交流を深めます。

#### グループ④班

在宅の利用者さんの通所及び活動の場として、個々のニーズに沿って、作業や活動内容を提供し、本人もしくは家族に選択してもらいながら、支援していきます。体力、機能維持の体を動かす時間を、定期的に設定し支援します。

また、入所の利用者さんと一緒になかよし館での昼食会を行います。喫茶では利用者さんと一緒にドリンク・デザートを作り入所の利用者さんに向けた喫茶活動を行って行く事で交流を図り、親睦を深めていけるよう支援します。通所の利用者さんの入浴の介助など生活面の支援も行い、家族の負担の軽減も目指していきます。

#### 具体的内容

- ・喫茶活動
- ・文化祭への出展のための作品製作
- ・療育的内容の活動
- ・プランターでの作物栽培
- ・歩行運動
- ・昼食会
- ・外出
- ・外食

## 8. 食事と栄養

季節や年間行事にあわせた献立を組み入れたサイクルメニューを基本として、栄養のバランスや年齢層、個々の特性に幅があることを考慮した和洋中を組み合わせた献立の提供を行ないます。

個別の嗜好や喫食状況、近年のADLの低下にともない、個々に配慮した調理での切り方や献立の工夫、嚥下に配慮した提供を行なっているが、個別対応が以前より多く求められている現状があります。衛生管理に留意し、ノロウイルスなどの発生が無いよう努め、利用者に適した食事の提供に努めます。

## 9. 保健衛生

### 1. 保健衛生計画

健康で明るく楽しい生活の維持、増進を目的として、年間保健衛生計画を下記の通りとする。また、重度知的障害者に対しては医療面との連携が重要であり、次の点に留意して異常の早期発見に努めたい。

月	年間保健衛生計画一覧表
4月	身長 体重測定 歯磨き指導 健康診断（体位 体力 視力 検尿 血液検査）
5月	体重 血圧測定 歯磨き指導 検尿・心電図
6月	体重 血圧測定 歯磨き指導 内科検診（医師の診察）
7月	体重 血圧測定 歯磨き指導 歯科検診
8月	体重 血圧測定
9月	体重 血圧測定 歯磨き指導 乳癌・子宮癌検診
10月	体重 血圧測定 歯磨き指導
11月	体重 血圧測定 歯磨き指導 胃癌 肺癌検診
12月	体重 血圧測定 歯磨き指導 後期健康診断兼インフルエンザ予防接種
1月	体重 血圧測定 歯磨き指導
2月	体重 血圧測定 歯磨き指導
3月	体重 血圧測定 歯磨き指導

### 2. 感染予防対策

病気・感染予防のため、消毒の実施を行なっている。玄関・トイレ・水回り・手すり等は、毎日、活動室や支援課などの場所については、曜日を設定し行っている。

さらに、疾病の状況に合わせて事業所内全域の消毒回数を増やす等、利用者が安全に生活できるよう心掛ける。また、便失禁・尿失禁・嘔吐物の処理については、「処理セット」を事業所内数ヶ所に設置し、すばやい対応ができるよう心掛ける。

感染予防について、事業所内研修を定期的に行い、職員の感染予防に対する認識の向上を図っていく。感染予防委員会を通し、随時、感染予防に関することを実施していき、予防に努める。

## 10. 研修関係

下記の通り各種研修への参加を実施し、職員の知識の向上に努める。

### 研究・研修会参加予定

研究・研修会名	開催地	開催月	参加人数
1. 施設長会議・定期総会等	札幌・旭川市	随時	1名
2. 強度行動障害支援者研修	札幌・旭川市	随時	6名
3. 栄養士関係	札幌市	随時	1名
4. 支援員研修 I	札幌市	7月	1名
5. H30 年全道知的障がい関係職員研究大会	札幌市	9月	2名
6. H30 年度障がい者虐待防止・権利擁護指導者養成講座	札幌市	7月	1名
7. 日中活動支援部会	札幌市	11月	1名
8. 相談支援従事者現任研修	札幌市	9月	2名
9. サービス管理責任者研修	札幌市	11月	1名
10. リスクマネジメント研修会	札幌市	11月	1名
11. H30 年度障がい者虐待防止・権利擁護研修	札幌市	12月	1名
12. 施設見学	未定	3月	4名
13. 実習指導者関係	札幌市	未定	1名
14. 手をつなぐ育成会	未定	7月	2名
15. 支援者向け研修	旭川市他	随時	6名
16. 事業所内研修（虐待防止）		年2回	

◎状況に応じ、随時研修に参加できる体制を整え、専門性を高めていく

#### 1. 事業所内研修

支援技術の向上とスキルアップを図るため、職員会議等に於いて、研修報告を実施する。年2回、虐待防止専門研修を実施する。また、引継ぎ等でも学ぶ場の推進を図っていく。

#### 2. 施設研修

他施設の実践内容を見学し、今後の方向性や支援に役立てていく。

## 11. 短期入所事業（ショートステイ）

### 1. 目的

地域在宅の知的障害児者の短期的な受け入れを行い、その家族の生活を側面から援助すると共に、施設機能を活かして、当事業所の利用者と共に生活を行い、情緒的安定を図り、身体機能の維持、社会性を身につけていく事を目的とする。また、地域在宅の知的障害児者およびその家族との連携を図り、施設機能を地域社会に還元していくと共に、相互に理解し合い、施設利用者、在宅者の地域福祉向上に努める。

### 2. 短期入所条件

- ・地域在宅の知的障害児者であり、一時的にその家族の疾病等の理由により、在宅での生活が困難な場合。
- ・地域在宅の知的障害児者で、情緒的に不安定となり在宅での生活が困難もしくは危険な場合。

### 3. 短期入所期間

- ・概ね二週間以内とするが、状況によって受給者証に定められた範囲とする。

### 4. 費用

- ・利用者・保護者の費用負担については、障害者短期入所事業支弁基準額より定めるものとする。

### 5. 短期入所プログラム

- ・サービス等利用計画に沿って、サービス計画を作成する。

## 12. 地域との関わり

各種サークルや自治会の参加により、本人たちの社会参加を促し、地域の人とのコミュニケーションネットワークを構築していく。

◎よさこい

◎カラオケサークル

◎その他各種サークル

別資料 1

平成30年度防災計画及び整備点検計画表

実施日	訓練種目	消防設備点検及び設備等
4月		自主整備点検(総合) ガス器具点検 マンホール点検
5月		自主整備点検(総合) ガス器具点検
6月	総合訓練 (消防署と合同)	自主整備点検(総合) ガス器具点検
7月		自主整備点検(総合) ガス器具点検
8月		自主整備点検(総合) ガス器具点検
9月		自主整備点検(総合) ガス器具点検
10月		自主整備点検(総合) ガス器具点検 マンホール点検
11月	避難訓練	自主整備点検(総合) ガス器具点検
12月		自主整備点検(総合) ガス器具点検
1月		自主整備点検(総合) ガス器具点検
2月		自主整備点検(総合) ガス器具点検
3月		自主整備点検(総合) ガス器具点検

平成28年10月作成した、障害者支援施設はれる防災計画に基づいて、災害への備えと災害教育及び訓練の実施を行ない利用者の安全確保に努める。



## 別表 2

## 火気取締責任者の担当区域及び業務分担表

平成 30 年 4 月 1 日

区 分	火気取締責任者	業 務 内 容
事務・支援室	石 田 力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガスの元栓確認</li> <li>・電源等の安全確認等、日常の一般的火気管理に関すること。</li> </ul>
療育活動室	奥 山 美代子	
日中活動室	中 山 直 樹	
医 務 室	平 田 聖 子	
洗 濯 室	花 岡 優 馬	
食 堂	水 口 智 弘	
厨 房	石 谷 沙谷香	
1 寮（6居室）	田 中 謙 太	
2 寮（6居室）	佐 藤 大 起	
3 寮（5居室）	梅 本 周 平	
4 寮（6居室）	山 本 ゆかり	
5 寮（6居室）	細 川 睦	
浴室（男子）	杉 村 昭 彦	
浴室（女子）	中 尾 さゆり	
宿直室（男子）	木 曾 吉 彦	
宿直室（女子）	堀 ひとみ 深 田 緑	
1 寮ダイルーム	袖 山 航	
2 寮ダイルーム	山 口 博 史	
3 寮ダイルーム	青 山 龍 也	
4 寮ダイルーム	森 田 理 恵	
5 寮ダイルーム	田 中 悠	
機 械 室	杉 村 昭 彦	

別表 3

## 役割分担・職員参集計画

平成30年4月1日

班名	任務	責任者	構成員	夜間参集可能職員
総務班	1. 防災対策委員会の処務 2. 他の業務班との連絡調整 3. 避難の指示	堀 ひとみ	青山 龍也	堀 ひとみ 青山 龍也
情報班	1. 情報の収集と伝達 2. 消防等関係機関との連絡調整 3. 他の社会福祉施設との支援調整	杉村 昭彦	細川 睦	杉村 昭彦 細川 睦
設備点検班	1. 施設の安全確認 2. 資材及び設備の転倒防止並びに窓ガラスの飛散防止 3. 非常口の開放	水口 智弘	梅本 周平 花岡 優馬	水口 智弘 梅本 周平 花岡 優馬
消火班	1. 消防用設備及び危険物の点検 2. 火気棟の遮断の確認 3. 消火器等による消火活動	中山 直樹	田中 謙太	中山 直樹 田中 謙太
避難誘導班	1. 避難場所及び避難経路の確認 2. 避難経路の障害物の除去 3. 利用者の避難誘導	山本ゆかり 佐藤 大起	山口 博史 奥山美代子	山本ゆかり 山口 博史 佐藤 大起 奥山美代子
救援救護班	1. 負傷者の救護及び応急措置 2. 医療機関への連絡	平田 聖子	森田 理恵 田中 悠 中尾さゆり	平田 聖子 田中 悠 森田 理恵 中尾さゆり
物資班	1. 食糧、飲料水等の備蓄の整備及び点検 2. 食糧、飲料水等の確保及び搬出	石谷沙谷香	袖山 航 深田 緑	石谷沙谷香 深田 緑 袖山 航
連絡通報班	1. 施設内放送 2. 消防署への連絡	◎当日勤務職員	当日勤務職員	全職員

平成30年度

事業計画書

美深町特別養護老人ホーム  
美深町老人デイサービスセンター

# 美深町特別養護老人ホーム 美深町老人デイサービスセンターふれあい

## 基本理念

老人福祉法並びに介護保険法の基本理念に基づき、入所者の意思及び人格を尊重し、可能な限り居宅における生活への復帰を念頭において、相談及び援助、社会生活上の便宜の供与、日常生活上での介護、機能訓練、療養及び健康管理等のサービスを提供することにより、入所者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、常にその方の立場に立ってサービス提供に努める。

キーワード	尊重	現行理念より	個人を尊重し、させて頂く介護
	敬愛	老人福祉法より	人生の先駆者として、敬う心を持って接する
	尊厳の保持	介護保険法より	人間らしく生きる権利を保持できるよう介護者として支える

## 運営方針

1. 施設は、本人のみならず、家族や地域との結びつき、信頼を重視した運営を行い、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービス、同一法人との密接な連携を図り、サービスの提供に努めるものとする
2. 介護サービスを提供するにあたって利用者本位の「利用されている方々の為に」「利用される為に」に何をしなければならぬのかを基本と考え、介護サービス提供者としての専門性の構築及び自覚、責任、信頼、向上心を持ち業務にあたる事とする。

## 平成30年度 重点目標

「施設整備計画立案への準備」

- ・ 特養における改築・移転計画等を美深町との協議を継続し施設整備計画の立案に向けていく。

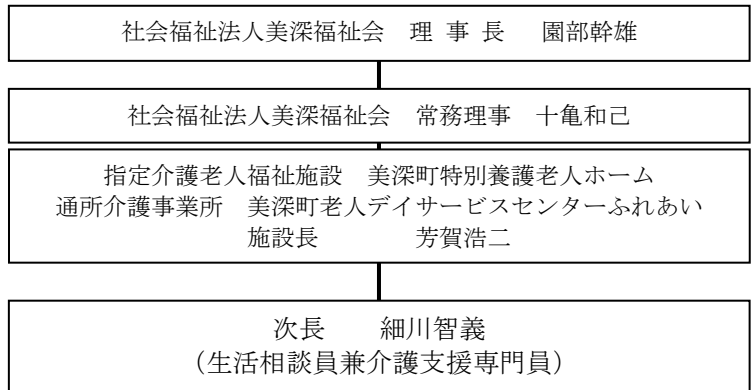
「事業所内サービス自己評価体制の確立」

- ・ 福祉サービスの向上と適切なサービスの選択に役立てる為に事業所内自己評価体制を確立させる。＝気づきから向上へ

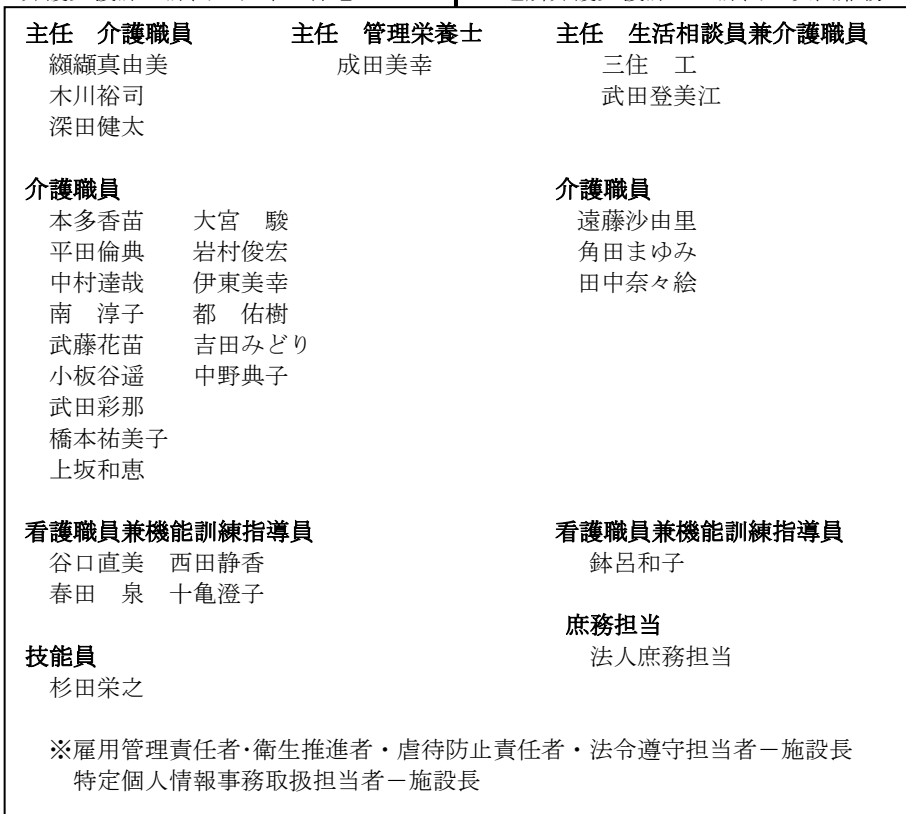
「ファーストコンタクトからのコミュニケーション確立」

- ・ ファーストコンタクトの基本である挨拶、声掛けを重要視し、相互の意思疎通、伝達、連携、理解へと利用者、家族、来訪者、職員間のコミュニケーションを確立とする。

# 組織業務分担図



特 養 介護支援課 課長 田中志津恵	デイサービス 通所介護支援課 課長 次長兼務
-----------------------	---------------------------



施設長	施設運営管理、指揮命令
次長	施設長の補佐的業務を行いながら各業務の管理・連携・調整・研修計画立案等
課長	担当部門の管理・連携・調整他
医師(嘱託医)	利用者の診察・健康管理及び保健衛生指導
生活相談員 (介護支援専門員)	利用者の生活相談・苦情対応・家族他機関との連絡調整、サービス計画立案等
看護職員 (機能訓練指導員)	利用者の健康衛生管理、診察・介護業務補助、機能低下防止等
介護職員	利用者の日常生活全般における介護業務等
技能員	施設管理、業務に係る送迎、介護補助的業務
栄養士	個々の状況を把握しながら食事提供に関わる業務、調理委託先との調整、栄養マネジメント
※各種研究班	高齢者虐待及び身体拘束・食事・排泄・入浴班・ケアプラン・認知症ケア
※各種委員会	介護事故防止・感染予防・喀痰吸引等に係る安全管理・介護技術向上
※予算管理者	事務費支出 法人庶務担当 事業費支出 細川次長

## 1. 行 事・会 議 予 定

	社 会 行 事	ホーム行事	実施日	諸 活 動 他	デｲｰﾋﾞｽ行事	会議予定
4月	昭和の日 29日	誕生会	18日	クラブ活動 家族会総会	誕生会	運営・給食会議 主任・班会議 デイ会議
5月	憲法記念日 3日 みどりの日 4日 こどもの日 5日 母の日 第2日曜日	母の日 誕生会	13日 16日	園庭清掃 (ボランティア) クラブ活動	誕生会 春の桜見学	運営・給食会議 主任・班会議 デイ会議
6月	父の日 第3日曜日	誕生会 父の日 ホームまつり	20日 17日 30日	クラブ活動	誕生会 屋外昼食会 (6/25-6/29)	運営・給食会議 主任・班会議 デイ会議
7月	海の日 夏祭り 第3月曜日	避難訓練 誕生会 運動会	11日 25日	クラブ活動	避難訓練 (ホームと合同) 誕生会	運営・給食会議 主任・班会議 デイ会議
8月	七夕 山の日 お盆 11日	誕生会 自然災害訓練	22日	クラブ活動	誕生会	運営・給食会議 主任・班会議 デイ会議
9月	秋祭り 敬老の日 秋分の日 第3月曜日 23日	特養縁日 敬老会 誕生会	3日 7日 12日	クラブ活動	誕生会	運営・給食会議 主任・班会議 デイ会議
10月	体育の日 第2月曜日	誕生会 避難訓練 (夜間・災害)	17日	クラブ活動 園庭整備	誕生会 秋の紅葉見学 秋の味覚食事会 (10/15-19)	運営・給食会議 主任・班会議 デイ会議
11月	文化の日 勤労感謝の日 3日 23日	講話会 誕生会	14日	インフルエンザ 予防接種 クラブ活動	誕生会	運営・給食会議 主任・班会議 デイ会議
12月	天皇誕生日 クリスマス 大晦日 23日 31日	大忘年会 誕生会	8日 12日	クラブ活動	誕生会 クリスマス食事会 (12/10-14)	運営・給食会議 主任・班会議 デイ会議
1月	元旦 成人の日 1日 第2月曜日	新年交流会 誕生会	1日 23日	クラブ活動	誕生会	運営・給食会議 主任・班会議 デイ会議
2月	節分 建国記念の日 11日	誕生会 講話会	20日	クラブ活動	誕生会	運営・給食会議 主任・班会議 デイ会議
3月	ひな祭り 春分の日 21日	誕生会 追悼法要会	13日	クラブ活動	誕生会 春うらら食事会 (3/4-8)	運営・給食会議 主任・班会議 デイ会議 全体会議

## 2. 介護支援計画

健康で自由な雰囲気の中、利用者の生活意欲を十分引き出すような援助を行い、可能な限り日常生活動作（ADL）の向上を図ります。

その中でも、利用者の状態に合わせた環境の改善および“個”を重視する援助に目を向け、利用者個々の主体性、尊厳を尊重したケアの提供を目指します。

### 1. 利用者と接する際の基本の確認

サービスを受ける側と提供する側の関係を正しく理解し、尊敬と敬愛の念をもって本人に適した介護サービスの提供にあたることを基本とし、1日1回、利用されている方の笑顔が見られるような、サービス展開を心掛けていきます。

### 2. 個別処遇

“個”を重視した援助をケアプランに基づきサービスの提供を行います。その過程において利用者本人及び家族の意向を確認し、本人の生活歴を尊重したケアプランを作成することで、利用者が意欲的に生活参加できるよう目指します。

### 3. 健康・衛生管理

利用者が安心して健康な生活を過ごせるよう、毎日のバイタルチェックと週に1度の嘱託医師による診察を行います。また衛生管理、食中毒・感染予防に向け、現在実施している手指消毒等、来訪者への働きかけも季節に関係なく、年間を通じ周知に努め、汚物・吐物・排泄物等への適切な対応も実施しながら感染予防に努めます。

### 4. 食生活

「提供する食事」から「食べていただくための食事」を念頭に、個々の嗜好や健康状態を考慮した食事を提供します。そのために各セクション間及び委託先とも密接な連携を保ち、相互協力のもと豊かな食生活づくりを目指しながら、個別の栄養マネジメント体制を確立していきます。

### 5. 日常生活

日々の生活の中で個別にあった日常変化を心掛ける事で、心身・身体機能低下防止に努めるとともに、個人の状況に合わせた環境作りを心掛け、（居室・ホール等に畳を敷く等）少しでも、家庭で味わった環境を作っていく。また、屋内外問わず、四季を感じ取れる余暇等も含めた日常生活の提供に心掛けていきます。

### 6. 機能訓練

全体でのラジオ体操時間の提供や、日々の歩行・移動・おしぼりたたみ等の時間、また、空いている時間を利用し、レクリエーションの時間を設け、手遊び歌等を通し、脳や四肢機能を使うことで機能維持を図っていくが、日常生活において利用者の負担にならないよう実施していきます。

## 7. 家族関係

利用者、施設にとって、家族の協力は欠くことができず、家族の意向等も充分確認しケアプランへの反映や、日々の近況報告等に繋げる記録・情報共有等を図りながら家族との信頼関係を保ち、介護サービスの展開を図っていきます。

## 8. 介護事故の予防・対応

介護福祉施設として、介護事故に対し常に、「予見と回避義務」を念頭に置き、より安全な介護サービスの提供に努めることが必然であり、介護事故防止に向けたアセスメントを実施し、予防策を検討する。また、事故時の初期対応においては迅速な対応ができるよう努めていきます。家族への自己動作中の転倒等の想定や新規利用、入退院等による環境、状態の変化等での事故に繋がる場面も考えられ状況確認・情報共有しながら介護事故の予防に努めていきます。

## 9. 地域交流・次世代育成・情報発信

個人情報・プライバシーに配慮しながらの交流や情報発信に努め、各種ボランティア・訪問の受入れや町内会との連携・同一法人内での交流等を図り、利用されている方が楽しめる交流や次世代の育成、開かれた施設を目指します。

(1) 小中学校、高等学校、高等養護学校生の施設見学・実習の他、各種専門学校等の実習やボランティア等においても積極的に受入れし、将来的な人材確保や福祉教育推進に寄与していきます。

(2) 平成24年度から防災対策協力等で取り組み始めた第五自治会との連携を地域連携のひとつと捉え、協議会の開催等を通じて交流促進をしていきます。

## 10. 認知症高齢者に対する支援

85歳以上の4人に1人は認知症と言われる時代の中で、年々その数も増えてきており、これからも増え続けていくことが予想されます。

職員一人ひとりが認知症という症状を理解し、その人にあったサービスが提供できるように努めていきます。

## 3. 人材育成（研修、会議、情報共有、連携体制）

道社協、老施協等開催の研修参加の機会及び、事業所内テーマ別研修等も開催しスキルアップを目指し介護サービスの向上、提供に努めていきます。

(1) 介護サービスを提供する上で、介護・看護・栄養・相談等それぞれのスタッフ一人ひとりの資質の向上が必要であるため、研究テーマを設け、各研究班等で専門的に検討し、全体でのサービスに反映し、日々の業務での観察、記録、情報の共有・活用を向上させ、他職種間が連携してのサービス体制を目指します。

また、計画的、継続的、緊急的、効率的等、様々な会議体制を確立していきます。



## 4. 広報活動、各種団体協力推進

- (1) 家族などに対し、ホームだよりを四半期毎に発行し、生活の様子、施設の事業内容や要望、苦情処理関係等含め情報の開示に努めていきます。
- (2) 町、社会福祉協議会、各福祉事業所、医療機関、その他の福祉関係団体との連携を密にするとともに、その事業推進に協力し、相互理解を深めていきます。

## 5. 避難訓練計画

利用者の生命、身体及び財産を保護するとともに、火災又は自然災害等の災害に対して予防及び被害を最小限にできるよう、消防法施行令第4条に基づく施設の点検及び整備並びに総務省令で定める消防計画を作成し、これに基づいて消火、通報及び避難訓練を定期的に実施していきます。

## 6. 防災・緊急時対策

自然災害、事故災害から利用者、職員の生命、身体及び財産を守ることを目的に、法人・施設の防災対策要綱に沿って緊急時に備えていきます。

また、非常災害時に備え、ライフラインの確保をする為に地域の協力(第五自治会)及び法人内からの応援要請体制作りに努めていきます。

## 7. 運営・管理関係

- (1) 日々業務の中で行われている各種研究班の協議結果による実践を通し、事業所に関わるサービスの向上に努めます。
- (2) 美深町特別養護老人ホーム施設整備における改築・移転計画等を、美深町と協議しながら、高齢者福祉サービス展開に寄与することとしていきます。

## 8. ショートステイ事業

要介護状態等にある在宅利用者の特性を踏まえて、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身の機能の維持並びに家族の身体的及び精神的負担の軽減を図る事を目的としサービス提供に努めていきます。

## 9. デイサービス事業

「美深町介護予防・日常生活支援総合事業」とも連携しながら要支援、要介護者等の特性を踏まえて、利用者の有する能力に応じ、いきがいを持ち自立した居宅での日常生活を営むことができるよう、送迎、食事、入浴、機能訓練、生活相談、健康チェック、レクリエーション等のサービス提供に努めていきます。

## 10. 研修計画

主 催	研 修	時 期	開 催 地	参加予定
特養ホーム				
道社協関係	新任介護職員研修	7月	旭川市	1名
	介護職員専門研修（Ⅰ） （看護師専門研修）	7月 9月	旭川市 札幌市	1名 1名
	北海道高齢者虐待防止推進研修会	10月	札幌市	1名
	北海道身体拘束廃止推進委員研修会	11月	旭川市	1名
	介護職員専門研修（Ⅱ） （栄養士専門研修）	11月 11月	旭川市 札幌市	1名 1名
	メンタルヘルス研修	未定	札幌市	1名
	（施設相談員専門研修会）	未定	札幌市	1名
	リスクマネジメント研修	未定	札幌市	1名
	アンガーマネジメント研修	未定	札幌市	1名
	道老協関係	全道老人福祉研究大会	7月	札幌市
老人福祉施設研究発表会		8月	札幌市	1名
老協関係	定期総会	5月	旭川市	1名
	看護職員研修会	未定	旭川市	1名
	介護職員研修会	未定	鷹栖町	1名
	生活相談員・ケアマネージャー研修会	未定	苫前町	1名
	栄養士・調理員研修会	未定	富良野市	1名
	施設長研修会	未定	旭川市	1名
	事務職員研修会	未定	枝幸町	1名
	老人福祉施設長研究セミナー	1月	札幌市	1名
上川北部老協関係	施設長会議	6月	名寄市	1名
	栄養士部会研修	随時	上川北部管内	1名
	生活相談員部会研修	随時	上川北部管内	1名
その他	（施設視察研修）	随時	上川管内	若干名
	（福祉職場の資質向上支援研修）	6月	札幌市	1名
	介護職員等の喀痰吸引研修	7月	旭川市	1名
	（喀痰吸引実地指導者講習）	8月	旭川市	1名
	感染症予防講習会	11月	名寄市	2名
	施設内研修	随時	施設内	
	AED・救急処置講習	随時	施設内	新規採用者
腰痛予防対策講習会	10月	札幌市	1名	
デイサービス				
道デイ協会関係	スキルアップセミナー	9月	札幌市	1名
	（通所ケアマネジメント研修）	11月	札幌市	1名
道北老協関係	（生活相談員・ケアマネージャー研修会）	未定	苫前町	1名
上川北部老協関係	生活相談員部会研修	随時	上川北部管内	1名
その他				

## 別表 2

## 火気取締責任者の担当区域及び業務分担表

平成30年4月1日

区 分	火気取締責任者	業 務 内 容
事務・会議室	芳賀 浩二	・ガスの元栓確認 ・電源等の安全確認等、日常の 一般的火気管理に関すること。
介護材料・物品・私物室	木川 裕司	
介 護 員 室	田中志津恵	
医 務 室	谷口 直美	
食 堂	木川 裕司	
厨 房	成田 美幸	
居室（西棟）	瀬瀬真由美	
居室（東棟）	瀬瀬真由美	
居室・風除室（短期）	瀬瀬真由美	
普 通 浴 室	深田 健太	
特 別 浴 室	深田 健太	
機 械 室	杉田 栄之	
洗 濯 室	杉田 栄之	
談 話 室	細川 智義	
和 室	瀬瀬真由美	
通 所 介 護	三住 工	

別表 3

## 役割分担・職員参集計画

平成 30 年 4 月 1 日

班 名	任 務	責 任 者	構 成 員	夜間参集可能職員
総 務 班	1. 防災対策委員会の処務 2. 他の業務班との連絡調整 3. 避難の指示	芳賀 浩二	瀬瀬 真由美	夜間勤務以外の職員
情 報 班	1. 情報の収集と伝達 2. 消防等関係機関との連絡調整 3. 他の社会福祉施設との支援調整	細川 智義	三住 工	夜間勤務以外の職員
設備点検班	1. 施設の安全確認 2. 資材及び設備の転倒防止並びに窓ガラスの飛散防止 3. 非常口の開放	木川 裕司	都 佑樹 杉田 栄之	夜間勤務以外の職員
消 火 班	1. 消防用設備及び危険物の点検 2. 火気棟の遮断の確認 3. 消火器等による消火活動	深田 健太	平田 倫典 岩村 俊宏 大宮 駿	夜間勤務以外の職員
避難誘導班	1. 避難場所及び避難経路の確認 2. 避難経路の障害物の除去 3. 利用者の避難誘導	田中志津恵	本多香苗 橋本祐美子 中村達哉 武藤花苗 南 淳子 伊東美幸 小板谷遥 中野典子	夜間勤務以外の職員
救援救護班	1. 負傷者の救護及び応急措置 2. 医療機関への連絡	谷口 直美	西田静華 春田 泉 吉田みどり 武田登美江 遠藤沙由里	夜間勤務以外の職員
物 資 班	1. 食糧、飲料水等の備蓄の整備及び点検 2. 食糧、飲料水等の確保及び搬出	成田 美幸	瀬瀬真由美 上坂和恵 武田彩那	夜間勤務以外の職員